令和元年5月28日 文部科学省高等教育局 大学振興課大学改革推進室

平成28年度の大学における教育内容等の改革状況について(概要)

文部科学省では、平成28年度の大学における教育内容等の改革状況について調査を行い、この度、 その結果を取りまとめました。

調査結果の概要は、以下のとおりです12。

【調査方法等】

- ・調査対象:国公私立776大学(短期大学、平成28年度に学生の募集を停止した大学を除く。)
- ・調査方法:文部科学省ホームページに調査票・回答票等を掲載し、全大学に回答依頼の文書を発出。 各大学の記入後に回答票を回収、集計。
- ・実施時期:平成29年12月~平成30年2月
- ・回答率:98%(758大学が回答。うち、学部段階の母数は国立82大学、公立80大学、私立574大学の計736大学)

【参考:平成28年度の基本データ(平成28年5月1日現在)】

	大学数	学部数	研究科数	学部学生数	大学院学生数
国 立	86 (86)	424	412	444, 204	150, 724
公 立	91 (79)	200	171	131, 406	16, 108
私立	600 (462)	1,842	1, 120	1, 991, 420	82, 756
計	777 (627)	2, 466	1, 703	2, 567, 030	249, 588

- (注1)数字は「学校基本調査」による。なお、学校数については、在学者がいる学校数を計上している。
- (注2)()内は、大学院を置く大学数。
- (注3)短期大学は除く。

総括

<特に進展が見られた事項の例>

(1)継続的な進展が見られた事項

各大学において継続的な取組がなされ、大きな進展が認められる事項は以下のとおりである。

- ・学部段階において、シラバスで準備学修に関する具体的な指示を記載している大学数
 - ··· H24:410大学 (55%) → H28:620大学 (84%)
- ・学部段階において、学生に対する個別の学修指導にGPA(*2)を活用している大学数
 - ··· H24:379大学 (51%) → H28:554大学 (75%)
- ・学部段階において、学生の学修時間や学修行動の把握を行っている大学数
 - ··· H24:299大学 (40%) → H28:627大学 (85%)

¹ 比較対象として示した過去のデータの一部については、http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/daigaku/04052801/00
5. htmより御参照ください。

² 本資料中のパーセンテージは、各年度における回答大学数を母数とし、小数点以下を四捨五入して求めたものです。

・FD^(※3) に関するセンター等の組織を設置する大学数

··· H24:577大学 (75%) → H28:663大学 (87%)

(2) 近年進展が見られた事項

近年各大学によって取り組まれるようになり、全国的にはまだ普及していないが、進展を認められる事項は以下のとおりである。

- ・学習管理システム (LMS:Learning Management System) ^(**4) を利用した事前・事後学修の推進に 取り組んでいる大学数 … H24:251大学 (34%) → H28:391大学 (53%)
- ・学部段階において、シラバスに準備学修に必要な学修時間の目安を記載している大学数

··· H24: 67大学 (9%) → H28: 250大学 (34%)

<今後の課題と考えられる事項の例>

① 大学教育の質の向上のための教学マネジメントの確立について

大学において、単位制度の趣旨を踏まえた教育の実質化を実現するためには、各大学が、学長の リーダーシップのもとで「三つの方針」に基づく体系的で組織的な大学教育を、学位を与える課程 (プログラム) 共通の考え方や尺度を踏まえた点検・評価を通じた不断の改善に取り組みつつ実施 すること (教学マネジメントの確立) が重要である。

この点について、教学マネジメントに関して学長を中心とする運営体制を確立している大学は約71%であり、一定の取組は行われているものの、授業科目を関連させた組織的な教育を全ての学部・研究科で実施している大学は約47%であり、全学的な取組を行っている大学は未だ全国的な広がりを見せているとは言えない。

また、教学マネジメントとして実施している取組として、例えば、

- ・ 教育改善に関するPDCAサイクルの確立を図っている大学は約50%
- ・ 学修状況の分析や教育改善を支援する体制の構築を行っている大学は約50%
- ・ 学外の関係者・関係機関との連携・協働を行っている大学は約33%

にとどまっており、徐々に広がりを見せているものの、未だ十分とは言えない。今後、各大学の教 学マネジメントに係る取組の充実や、組織的な教学マネジメント体制の確立が一層求められる。

また、大学における教学マネジメントが確立され、三つの方針が達成されているかどうかを検証するためには、学修成果を可視化し、学内外から一定の点検・検証が可能なものにする必要がある。この点について、課程を通じた学修成果の把握を行っている大学は約51%にとどまっている。各大学において、卒業認定・学位授与の方針等に照らして学修成果を適切に把握し、教育課程や教育方法の改善、就学支援等の様々な方法でより一層活用されることが望まれる。

② 教職協働の推進について

大学が行う業務が複雑化・多様化する中、大学運営の一層の改善に向けて、大学総体としての機能を強化し、総合力を発揮するためには、教員・事務職員等の垣根を越えた取組が一層必要であり、各大学において教員と事務職員等とがより一層連携協力して業務に取り組む(教職協働)必要がある。

この点、教職協働に係る取組が行われている分野については、例えば、就職支援や進路指導が約75%、学生募集活動が約78%、学生相談や生活支援が約79%と、主に学生支援に係る取組が比較的充実して取り組まれている。

他方で、例えば、教育方針の立案や推進については約53%にとどまっており、教学に関する教職協働は各大学において全学的な教学マネジメントを確立するうえで教員と職員が連携して取り組むこ

との重要性を踏まえながら、より一層の取組の充実が望まれる。

(※1) 初年次教育

高等学校から大学への円滑な移行を図り、大学での学問的・社会的な諸条件を成功させるべく、主として大学新入生を対象に作られた総合的教育プログラム。高等学校までに習得しておくべき基礎学力の補完を目的とする補習教育とは異なり、新入生に最初に提供されることが強く意識されたもの。

(※2) GPA制度

授業科目ごとの成績評価を、例えば5段階(A、B、C、D、E)で評価し、それぞれに対して、4、3、2、1、0のように数値(グレード・ポイント: GP)を付与し、この単位あたりの平均(グレード・ポイント・アベレージ: GPA)を出して、その一定水準を卒業等の要件とする制度。

(**%**3) FD

ファカルティ・ディベロップメント(大学の教育の内容及び方法の改善を図るための教員の組織的な研修等)の略。 (※4) 学習管理システム (LMS: Learning Management System)

e ラーニングの運用を管理するためのシステムのこと。学習者の登録や教材の配布、学習の履歴や成績及び進捗状況の管理、統計分析、学習者との連絡等の機能がある。

(※5) 学修ポートフォリオ

学生が、学修過程ならびに各種の学修成果(例えば、学修目標・学修計画表とチェックシート、課題達成のために 収集した資料や遂行状況、レポート、成績単位取得表等)を長期にわたって収集したもの。これらを必要に応じて系 統的に選択し、学修過程を含めて達成度を評価し、次に取り組むべき課題をみつけてステップアップを図ること等を 目的としている。

1. 学位授与の方針等の策定と公表の状況

【学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)の策定状況】 (P. 1 別添「調査結果のまとめ」のページに対応。以下同じ。)

- ・学部段階で策定している大学数
- ··· H27:736大学 (99%) → H28:734大学 (100%)
- ・研究科段階で策定している大学数
- ··· H27:607大学 (97%) → H28:609大学 (99%)

【教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)の策定状況】(P. 2)

- ・学部段階で策定している大学数 ··· H27:738大学 (99%) → H28:735大学 (100%)
- ・研究科段階で策定している大学数 ··· H27:607大学(97%) → H28:607大学(98%)

【入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)の策定状況】(P.3)

・学部段階で策定している大学数 ··· H27:744大学(100%) → H28:735大学(100%)

2. 教育内容の改善の状況

【カリキュラム編成上の工夫の状況】 (P. 4)

[学部段階]

- ・ナンバリング ^(※6) を実施する大学数 ··· H27: 265大学 (36%) → H28: 316大学 (43%)
- ・履修系統図(カリキュラムマップ、カリキュラムチャート) (*7) を活用する大学数
 - ··· H27:471大学 (63%) → H28:495大学 (67%)
- ・シラバスの作成にあたり、内容を担当教員以外が検討・修正する機会を設定する大学数
 - ··· H27:597大学 (80%) → H28:604大学 (82%)

・能動的学修(アクティブ・ラーニング)(※8)を取り入れた授業を実際に行っている大学数

… H28:637大学 (87%)

【キャリア教育の実施状況】 (P. 9)

・学部段階において、教育課程外で実施している大学数

··· H27:707大学 (95%) → H28:701大学 (95%)

(取組例)

・今後の将来の設計を目的とした特別講義等を開設している大学数

··· H27:378大学 (51%) → H28:407大学 (55%)

・学生のキャリア形成を支援するための助言者を配置したり相談体制を整備している大学数

··· H27:585大学 (78%) → H28:591大学 (80%)

【情報通信技術 (ICT) を活用した教育の実施状況】 (P. 12)

[学部段階]

・学部段階において、ブレンディッド型学習(※9)を導入している大学数

··· H27:328大学 (44%) → H28:336大学 (46%)

・学部段階において、クリッカー技術(**10)による双方向型授業を実施している大学数

··· H27:273大学 (37%) → H28:289大学 (39%)

(※6) ナンバリング

カリキュラムの体系性を示す為に、各授業科目に意味づけされた番号を付与すること。

(※7) 履修系統図 (カリキュラムマップ、カリキュラムチャート)

ここでは、学生に身に付けさせる知識・能力との対応関係等を示した科目区分の下に授業科目を構成し、科目区分間、授業科目間の関係性や履修順序(配当年次)等を示すことにより、授業科目の体系的な履修を促すことを目的とした図を指す。

(※8) 能動的学修(アクティブ・ラーニング)

教員の一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法を指す。 発見学修、問題解決学修、体験学修、調査学修等が含まれ、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、 グループ・ワーク等も有効な方法とされている。

(※9) ブレンディッド型学習

教室の講義とeラーニングによる自習の組合せ、講義とインターネット上でのグループワークの組合せ等による学習。 (※10) クリッカー技術

携帯端末等を活用した学生応答・理解度把握システム。

3.教育方法の改善の状況

【初年次教育の取組状況】 (P. 14)

・初年次教育を導入している大学数 … H27:721大学 (97%) → H28:715大学 (97%) (取組例)

・「論理的思考や問題発見・解決能力向上」 ··· H27: 488大学 (65%) → H28: 500大学 (68%)

iv

【履修指導や学修支援制度等の取組状況】 (P.15)

- ・学修ポートフォリオを導入・活用している大学数 ··· H27:236大学 (31%) → H28:259大学 (34%)
- ・アクティブ・ラーニング・スペースを整備・活用している大学数 … H28:550大学(73%)
- ・全学共通の教養教育のセンター等を設置している大学数 … H28:207大学(27%)

【シラバスの記載項目の状況】 (P.16)

「学部段階]

- ・「授業における学修の到達目標」を設定する大学数
 - … H27:736大学 (99%) → H28:733大学 (100%)
- ・「準備学修に関する具体的な指示」を設定する大学数
 - ··· H27:585大学 (78%) → H28:620大学 (84%)
- ・「準備学修に必要な学修時間の目安」を設定する大学数
 - … H27:169大学 (23%) → H28:250大学 (34%)

【GPA制度の導入の状況】 (P.19)

・学部段階において導入している大学数 … H27:634大学 (85%) → H28:665大学 (90%)

【学生の学修時間・学修行動の把握状況】 (P. 20)

・学部段階で把握している大学数 ··· H27:604大学(81%) → H28:627大学(85%)

【課程を通じた学生の学修成果の把握状況】 (P. 21)

・学部段階で把握している大学数 ··· H27:354大学(48%) → H28:375大学(51%)

【教学マネジメントとして実施している取組】 (P.24)

- ・教育改善に関するPDCAサイクルの確立に取り組んでいる大学数
 - ··· H27: 326大学 (42%) → H28: 381大学 (50%)

4. 開かれた大学づくり

【入学時期の弾力化(4月以外の入学時期の設定)】(P.33)

- ・学部段階 ··· H27: 253大学 (34%) 、2,658人入学→ H28: 265大学 (36%) 、2,904人入学
- ・研究科段階 ··· H27:305大学(49%)、6,980人入学→ H28:318大学(52%)、7,752人入学

【科目等履修生制度の実施状況】 (P. 40)

- ・科目等履修生制度を置く大学 ··· H27:739大学 (97%) → H28:726大学 (97%)
- ・科目等履修生の受け入れ者数 ··· H27:18,118人 → H28:16,840人

【履修証明プログラム (※11) の実施状況】 (P. 41)

- ・履修証明プログラムを開設している大学 … H27:115大学 (15%) → H28:135大学 (18%)
- ・履修証明プログラムの証明書交付者数 … H27: 2.882人 → H28: 3.153人

(※11) 履修証明プログラム

社会人等の学生以外の者を対象とした一定のまとまりのある学習プログラム(履修証明プログラム)を開設し、その修了者に対して法に基づく履修証明書(Certificate)を交付できるもの。

5. 教職員の資質向上等の取組状況

【スタッフ・ディベロップメントの実施状況】 (P. 42)

- ・戦略的な企画能力の向上を目的とする内容を実施する大学数
 - ··· H27:228大学 (30%) → H28:229大学 (30%)
- ・マネジメント能力の向上を目的とする内容を実施する大学数
 - ··· H27:284大学 (37%) → H28:290大学 (38%)

【ファカルティ・ディベロップメントの実施状況】 (P. 43)

- ・教員相互の授業参観を実施する大学数 ··· H27: 434大学 (56%) → H28: 428大学 (57%)
- ・教員相互の授業評価を実施する大学数 ··· H27:150大学(20%) → H28:151大学(20%)
- ・アクティブ・ラーニングを推進するためのワークショップまたは授業検討会を実施する大学数
 - ··· H27:320大学 (42%) → H28:320大学 (42%)

(専任教員のFDへの参加率)

- ・全員(100%)が参加した大学数 ··· H27: 99大学(13%) → H28:121大学(16%)
- ・4分の3以上(75%~99%)が参加した大学数 ··· H27:332大学(43%) → H28:355大学(47%)

【教員の教育面における業績評価等の実施状況】 (P. 46)

・教員の教育面における業績評価・顕彰を実施している大学数

··· H27:532大学 (69%) → H28:527大学 (70%)

6. 組織運営の活性化

【IR (**12) に関する取組】 (P. 49)

- ・全学的な I Rを専門で担当する部署を設置している大学数
 - ··· H27:227大学 (30%) → H28:279大学 (37%)
- ・IRを専門で担当する部署に専任教員を配置している大学数
 - ··· H27: 74大学 (10%) → H28: 80大学 (11%)
- ・IRを専門で担当する部署に専任職員を配置している大学数
 - ··· H27:175大学 (23%) → H28:215大学 (28%)
- ・IRを専門で担当する部署において、学内の意思決定に資する提案書を作成している大学数
 - ··· H27:103大学 (13%) → H28:123大学 (16%)

大学の組織や教育研究等に関する情報を収集・分析することで、学内の意思決定や改善活動の支援や、外部に対する説明責任を果たす活動といわれており、アメリカでは、IRを担当する部署で、連邦政府への報告や地域の基準認定に関連した業務、学生の履修登録管理等のデータ収集や分析を行っているとされている。また、我が国でも、複数の大学が連携して共通のデータ収集を行うことによる大学間での相互評価や、学生の状況観測等の取組が行われている。

^(※12) IR (インスティテューショナル・リサーチ)

7. グローバル人材育成と大学の国際化の状況

【「英語による授業」の実施状況】 (P.56)

- ・学部段階において「英語による授業」を実施している大学
 - ··· H27:305大学 (41%) → H28:309大学 (42%)
- ・研究科段階において「英語による授業」を実施している大学
 - ··· H27:229大学 (37%) → H28:222大学 (36%)

【「英語による授業」のみで卒業・修了できる学部・研究科数】 (P.56、58)

・学部 ··· H27:27大学48学部 → H28:38大学65学部

• 研究科 ··· H27:97大学222研究科 → H28:100大学233研究科

【国外大学等との交流協定に基づく単位互換の実施状況】 (P. 59)

・国外大学等と交流協定に基づく単位互換を実施している大学数

··· H27:412大学 (54%) → H28:404大学 (53%)

【国外大学等との交流協定に基づくダブル・ディグリー制度(※13)の導入】 (P. 60)

・国外大学等との交流協定に基づくダブル・ディグリー制度を導入している大学数

··· H27:170大学 (22%) → H28:180大学 (24%)

この調査における「ダブル・ディグリー」とは、我が国と外国の大学が、教育課程の実施や単位互換等について協議し、また、教育課程を共同で編成・実施し、単位互換を活用することにより、双方の大学がそれぞれ学位を授与する形態を指す。

^(※13) ダブル・ディグリー制度

平成28年度の大学における教育内容等の改革状況 調査結果のまとめ

< 目 次 >

・	
1 - A 卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)>	
〇 卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) を定めている大学	1
1 一 B 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)>	
〇 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を定めている大学	2
1 - C 入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)	
〇 入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)を定めている大学	· · · з
の一数本内での水差の投資	
	1
	4
	6
	8
① 教育課程内でのキャリア教育の美施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
② 教育課程外でのキャリア教育の美施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
	11
② 情報通信技術 (ICT) を活用した教育の実施状況 ······	1 2
3. 教育方法の改善の状況	
3-A 高等学校での履修状況への配慮····································	1 3
3-B 初年次教育の実施状況····································	1 4
3-C 履修指導や学修支援制度等の取組状況····································	1 5
3 - D シラバスの作成状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
3ーE 成績評価の状況	
① 成績評価基準の明示・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 8
	1 9
3 - F 学生の学修時間・学修行動の把握	
○ 学生の学修時間や学修行動の把握を行っている大学・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 0
	2 1
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2 2
○	
3.	1 - A 卒業認定・学位授与の方針(ディブロマ・ポリシー)> ○ 卒業認定・学位授与の方針(ディブロマ・ポリシー)を定めている大学・ 1 - B 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を定めている大学・ 1 - C 入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)を定めている大学・ ○ 入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)を定めている大学・ ・ 教育内容の改善の状況 2 - A カリキュラム編成上の工夫 ○ カリキュラム編成上の工夫 ○ カリキュラム編成上の工夫 ○ カリキュラムの多様性 ① 外国語教育の実施状況・ ② ボランティア活動を取り入れた授業科目を開設している大学・ ③ 知的財産に関する授業科目を開設している大学・ ② 知的財産に関する授業科目を開設している大学・ 2 - C キャリア教育の実施状況・ ② 教育課程内でのキャリア教育の実施状況・ ② 教育課程内でのキャリア教育の実施状況・ ② 教育課程外でのキャリア教育の実施状況・ ② 教育課程外でのキャリア教育の実施状況・ ② 教育課程外でのキャリア教育の実施状況・ ② 情報通信技術(ICT)の活用・ ① 季様なメディアを利用した遺隔授業の実施状況・ ② 情報通信技術(ICT)を活用した教育の実施状況・ 3 - A 高等学校での履修状況への配慮 3 - B 初年次教育の実施状況・ 3 - C 履修指導や学修支援制度等の取組状況 3 - C 履修指導や学修支援制度等の取組状況 3 - C 履修指導の明示・ ② G P A 制度の活用・学修行動の把握 ○ 学生の学修時間・学修行動の把握 ○ 学生の学修時間・学修行動の把握 ○ 学生の学修時間・学修行動の把握 ○ 課程を通じた学生の学修成果の把握状況 3 - H 卒業生の状況把握 ○ 卒業生の意見を聴く機会 3 - I 学生による授業評価の実施状況

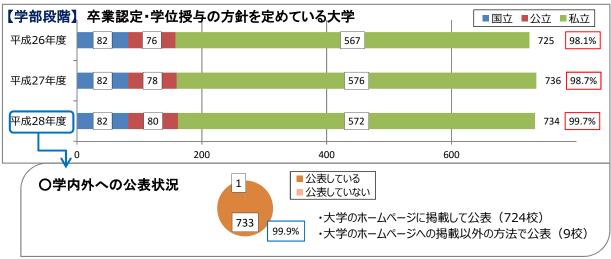
3-J 教学マネジメントに関する取組	
① 全学的な方針による組織的な教育の展開	2 4
② 教学マネジメントとして実施している取組	2 4
4. 開かれた大学づくり	
4-A 入学資格の弾力化	
① 大学院への飛び入学・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
② 修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められる者	
③ 個別の入学資格審査····································	27
4-B 卒業・修了要件の弾力化	۷,
① 学部における早期卒業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 9
② 研究科における早期修了····································	30
4 - C 修業年限の弾力化	0 0
○ 長期履修学生制度····································	3 2
4 - D 入学・卒業時期の弾力化	-
○ 4月以外の入学····································	3 3
4 - E 学外の社会体験活動(ギャップ・ターム等)の実施状況	
○ ギャップ・ターム等を実施している大学·····	3 4
4 一F 転学部・転学科	
① 転学部制度 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	3 5
② 転学科制度······	
4 - G 高大連携の状況	
① 高校生が大学教育に触れる機会の提供・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 7
② 高校関係者との意見交換会等の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
4 - H 入学前の既修得単位等の認定	
○入学前の既修得単位の認定制度を設けている大学・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 8
4 - I 国内の大学との単位互換制度	
○国内の大学との単位互換制度を実施している大学・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 9
4 - J 科目等履修生制度	
〇 科目等履修生の受入状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 0
4 一 K 履修証明プログラムの実施状況	
○履修証明プログラムの実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 1
5. 教職員の資質向上等の取組状況	
5 - A スタッフ・ディベロップメント(SD)の実施状況	
〇 スタッフ・ディベロップメント(SD)の実施····································	4 2
5 - B - ファカルティ・ディベロップメント(FD)	7 2
① ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況······	43
② F D に関するセンター等の組織····································	
③ FDへの専任教員の参加状況····································	
④ FDに関する専門家の活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
5 - C 教員の教育面における評価のための工夫等	. 5
 も 教員の教育面における業績評価や顕彰の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 6
② ティーチング・ポートフォリオの導入・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
5 - D ハラスメント等の防止	
○ ハラスメント等防止のための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 7

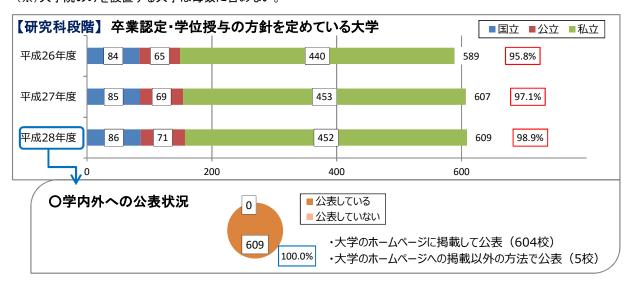
6. 組織運営の活性化 6-A 教員等の採用等の改善 ① 教員等採用における取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・48 ② テニュア・トラック制の導入・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48 6-B IRに関する取組 ① 全学的なIRを担当する部署の設置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・49 ② I Rを専門で担当する部署における業務······ 5 0 6-C 教職協働に関する取組 ① 教職協働に関する取組の実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 1 ② 教職協働に関する取組の分野・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 1 「経営に関する会議」への事務職員の参画状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52 「経営に関する会議」へ参画した事務職員が参画した会議の種類 …………… 52 **(4**) 「教学に関する会議」へ参画した事務職員が参画した会議の種類・・・・・・・・・ 52 6-D 入学者受入れに関する取組 ① 入学者選抜に関する学内組織の役割・機能・・・・・・・・・・・・・ 53 ③ 入学者受入れに関する専門家の属性・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 4 ④ 入学者受入れに関する専門家の役割・機能・・・・・・・・・・・・・ 5 4 7. グローバル人材育成と大学の国際化の状況 7-A 外国語教育の実施状況 ① 英語教育に関する取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7-B 外国語による授業の実施状況 ① 外国語のみの授業の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ② 「英語による授業」のみで卒業(修了)できる(学科等がある)学部(研究科)・・・・・・・56 7-C 海外の大学との大学間交流協定 ① 海外の大学との大学間交流協定の締結・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 9 ② 海外の大学との大学間交流協定に基づく単位互換・・・・・・・・・・・・ 59 ④ その他の海外の大学との大学間交流協定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7-D 海外における拠点

1. 卒業認定・学位授与の方針等の策定と公表の状況

<1-A 卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)> 〇卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を定めている大学

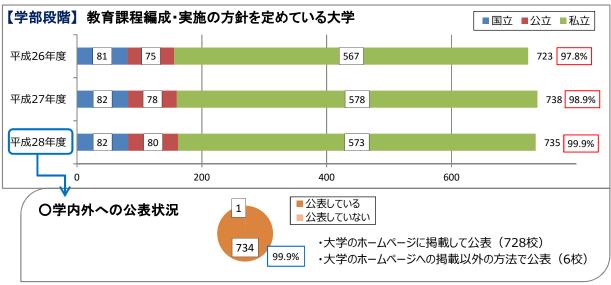
平成28年度においては、「卒業認定・学位授与の方針」を学部段階で定めていると回答したのは734大学(約100%)、研究科段階で定めていると回答したのは609大学(約99%)である。

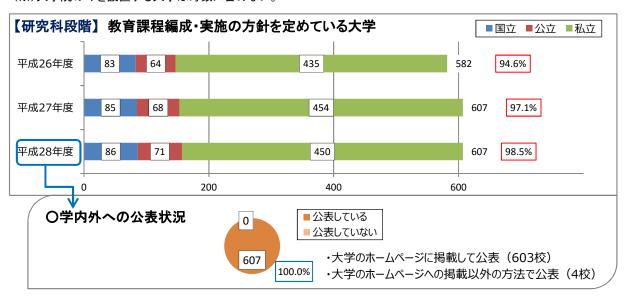




<1-B 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)> 〇教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を定めている大学

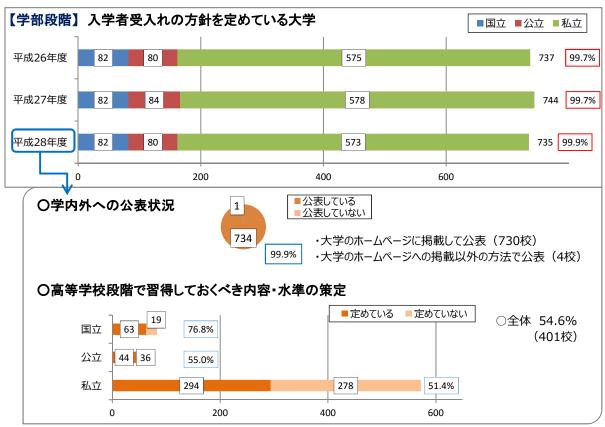
平成28年度においては、「教育課程編成・実施の方針」を学部段階で定めていると回答したのは735大学(約100%)、研究科段階で定めていると回答したのは607大学(約99%)である。

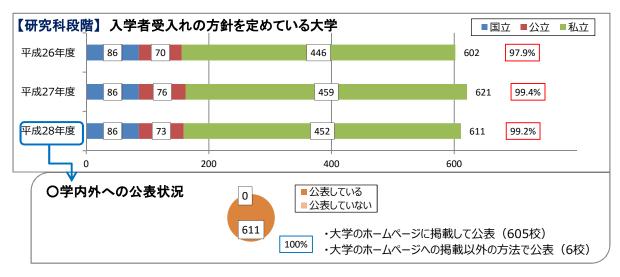




<1-C 入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)> 〇入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)を定めている大学

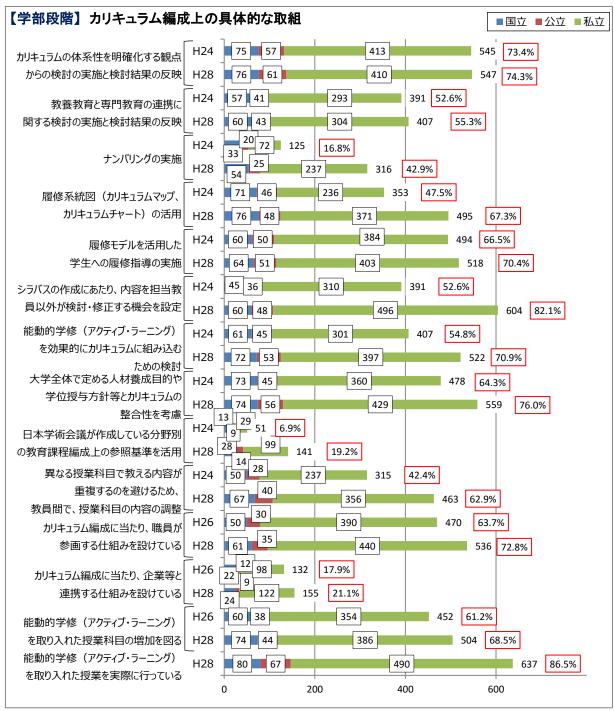
平成28年度においては、「入学者受入れの方針」を学部段階で定めていると回答したのは735大学(約100%)、研究科段階で定めていると回答したのは611大学(約99%)である。





2. 教育内容の改善の状況

<2-A カリキュラム編成上の工夫> ○カリキュラム編成上の工夫の具体的な取組



(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

ナンバリング:

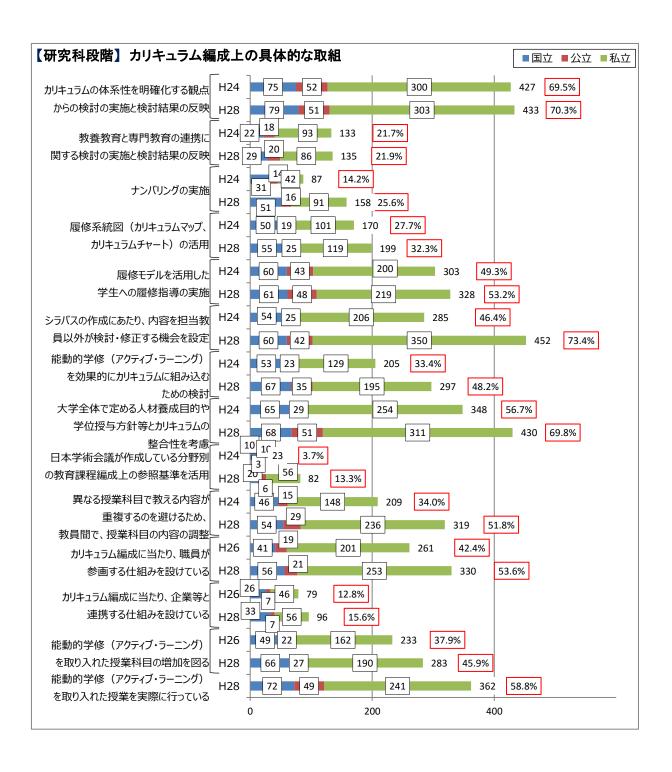
カリキュラムの体系性を示すために、各授業科目に意味づけされた番号を付与すること。

履修系統図(カリキュラムマップ、カリキュラムチャート):

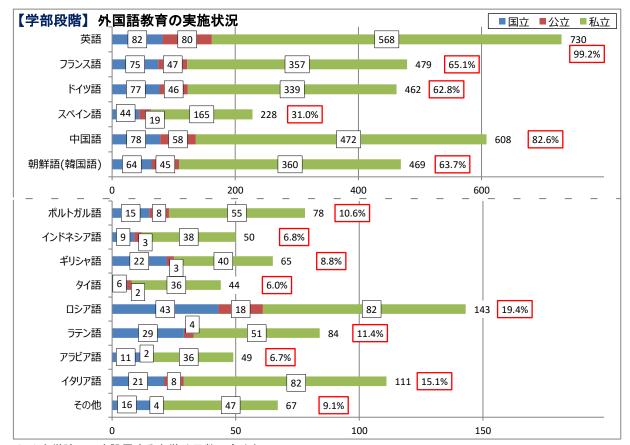
ここでは、学生に身につけさせる知識・能力との対応関係等を示した科目区分の下に授業科目を構成し、科目区分間、授業科目間の関係性や履修順序(配当年次)等を示すことにより、授業科目の体系的な履修を促すことを目的とした図を指す。

能動的学修(アクティブ・ラーニング):

教員の一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学修法を指す。発見学修、問題解決学修、体験学修、調査学修等が含まれ、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効な方法とされている。



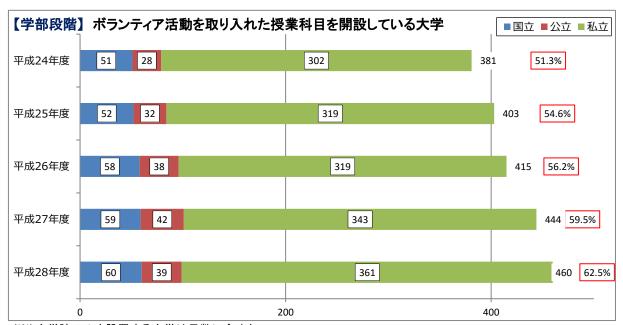
<2-B カリキュラムの多様性> ①外国語教育の実施状況



(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

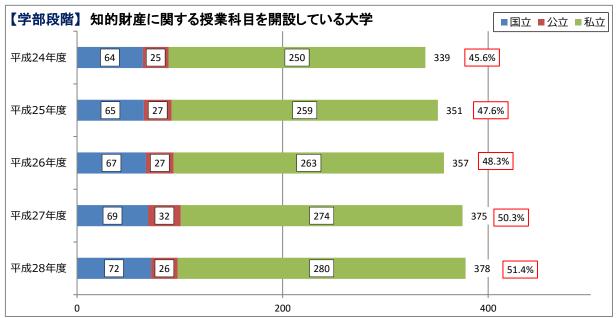
<2-B カリキュラムの多様性>

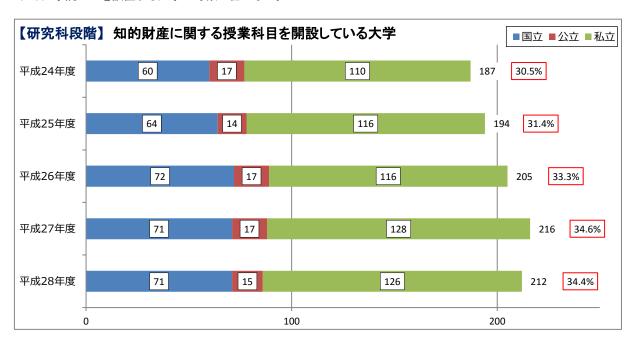
②ボランティア活動を取り入れた授業科目を開設している大学



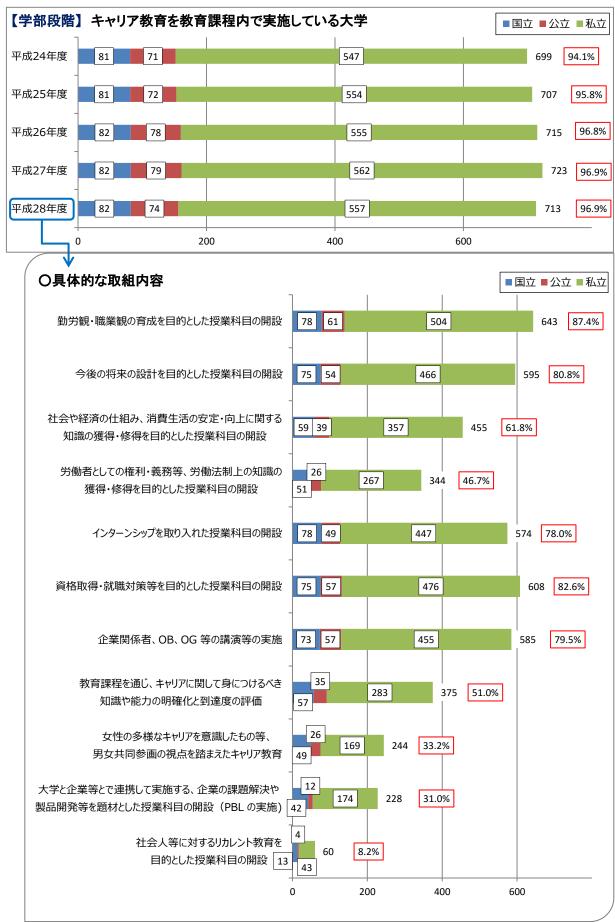
<2-B カリキュラムの多様性>

③知的財産に関する授業科目を開設している大学

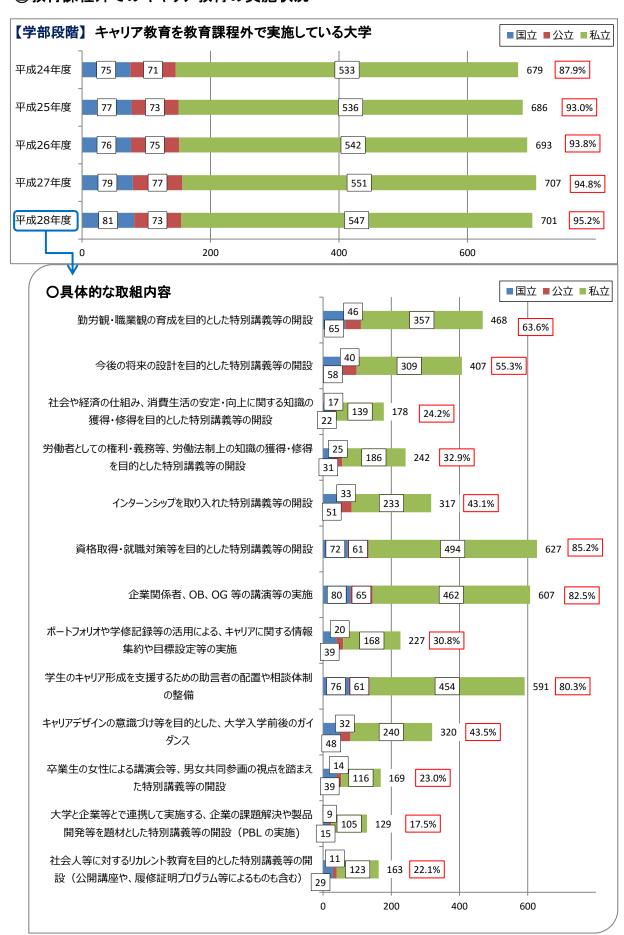




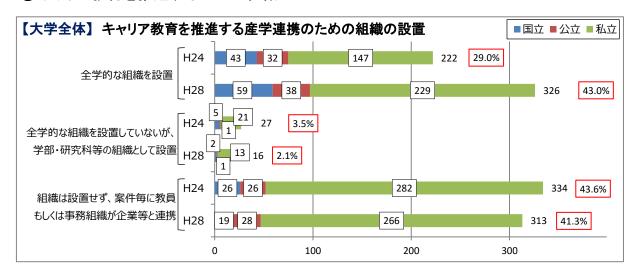
<2-C キャリア教育の実施状況> ①教育課程内でのキャリア教育の実施状況



<2-C キャリア教育の実施状況> ②教育課程外でのキャリア教育の実施状況

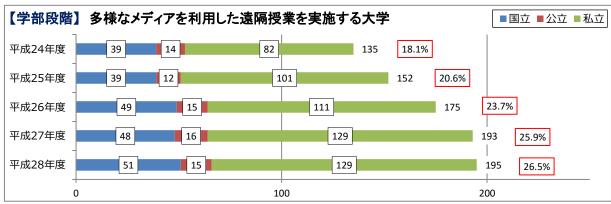


<2-C キャリア教育の実施状況> ③キャリア教育を推進するための組織



<2-D 情報通信技術(ICT)の活用>

①多様なメディアを利用した遠隔授業の実施状況

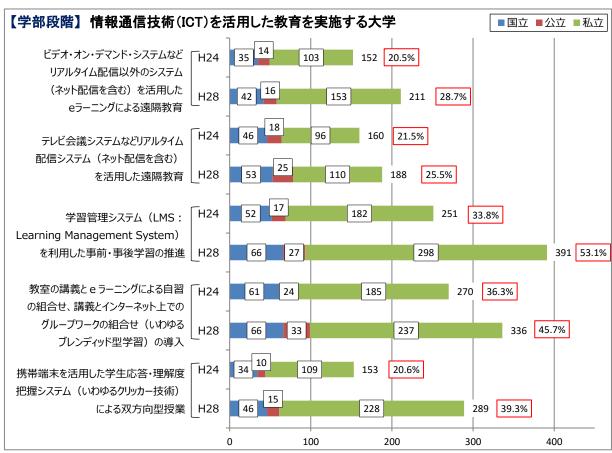


(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

多様なメディアを利用した遠隔授業:

ここでは、大学設置基準第25条第2項に定める、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室以外の場所で履修させる授業科目のことを指す。

②情報通信技術(ICT)を活用した教育の実施状況



(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

学習管理システム(LMS: Learning Management System):

eラーニングの運用を管理するためのシステムのこと。学習者の登録や教材の配布、学習の履歴や成績及び進捗状況の管理、統計分析、学習者との連絡等の機能がある。

ブレンディッド型学習:

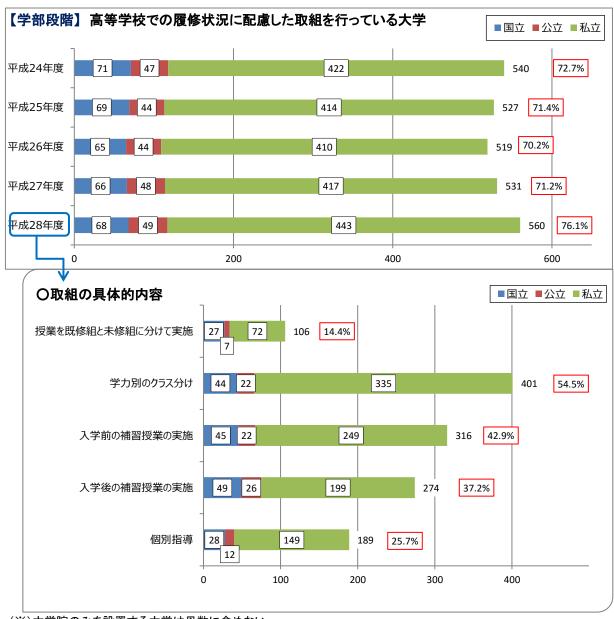
教室の講義とeラーニングによる自習の組合せ、講義とインターネット上でのグループワークの組合せによる学習。 クリッカー技術:

携帯端末等を活用した学生応答・理解度把握システム。

3. 教育方法の改善の状況

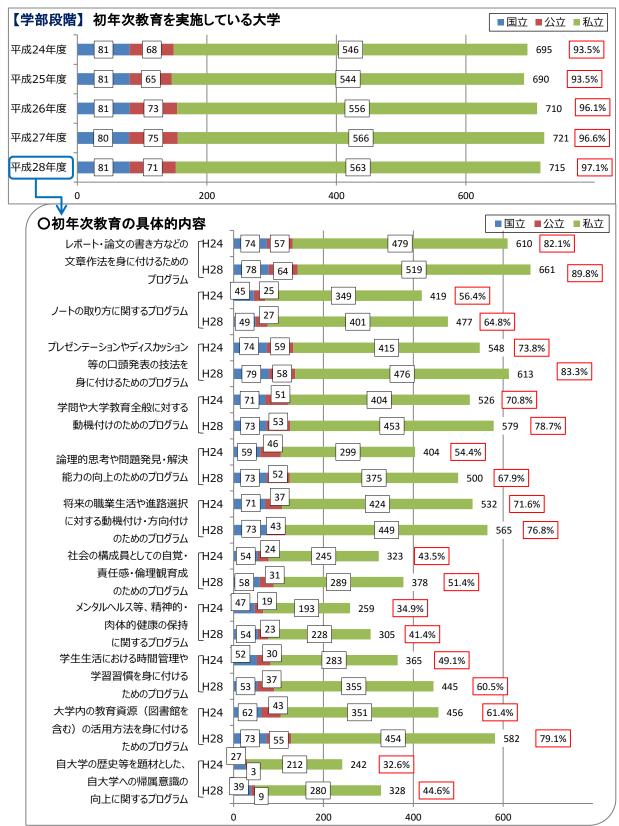
<3-A 高等学校での履修状況への配慮>

平成28年度においては、560大学(約76%)が、高等学校等での履修の状況に配慮した取組を実施しており、その内、学部全体で実施したのは318大学(約43%)となっている。



<3-B 初年次教育の実施状況>

初年次教育を実施する大学は、平成28年度においては、715大学(約97%)で、その内、学部全体で実施している大学は623大学(約85%)となっている。

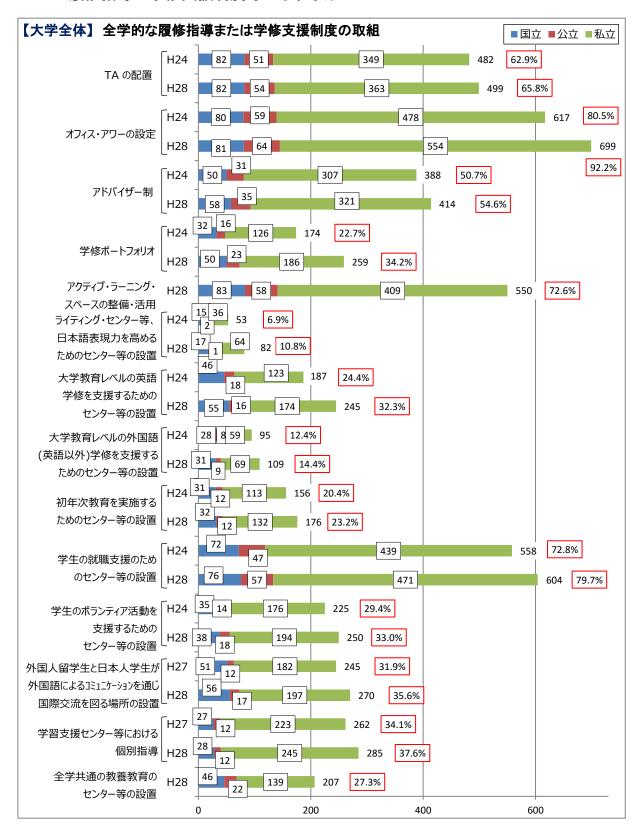


(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

初年次教育:

高等学校から大学への円滑な移行を図り、大学での学問的・社会的な諸条件を成功させるべく、主として大学新入生を対象に作られた総合的教育プログラム。高等学校までに習得しておくべき基礎学力の補完を目的とする補習教育とは異なり、新入生に最初に提供されることが強く意識されたもの。

<3-C 履修指導や学修支援制度等の取組状況>



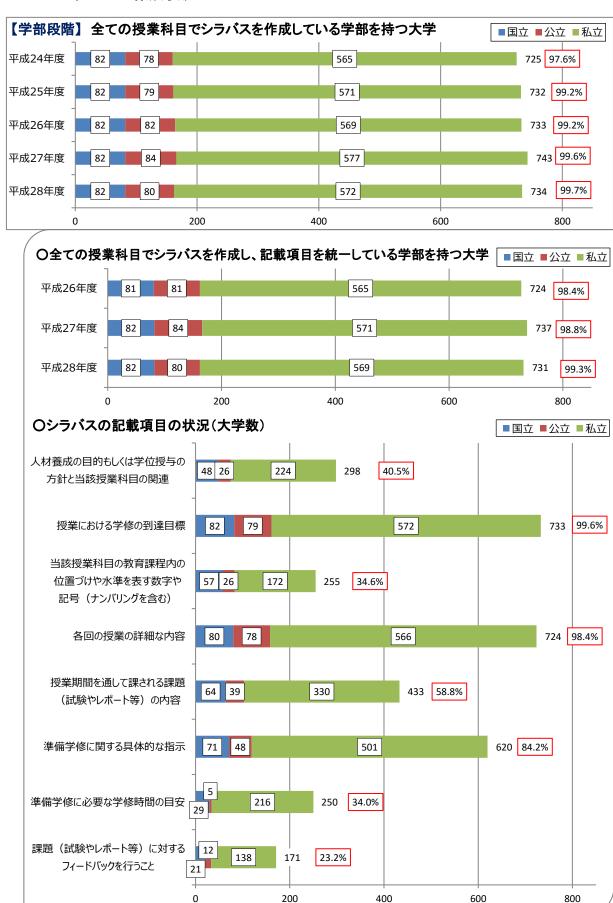
学修ポートフォリオ:

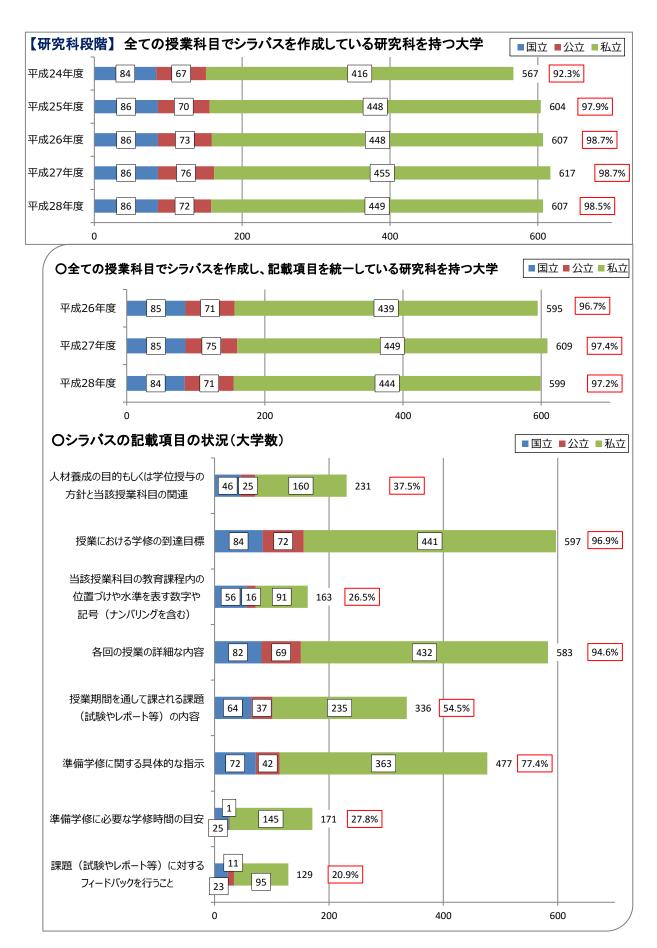
学生が、学修過程ならびに各種の学修成果(例えば、学修目標・学修計画表とチェックシート、課題達成のために収集した資料や遂行状況、レポート、成績単位取得表等)を長期にわたって収集したもの。これらを必要に応じて系統的に選択し、学修過程を含めて達成度を評価し、次に取り組むべき課題をみつけてステップアップを図ること等を目的としている。

アクティブ・ラーニング・スペース:

学生が能動的学修のために集うことのできる共有スペースを指します。グループ活動エリア、プレゼンテーションエリア、PC 利用エリア等、個人の自習環境に加え、グループワークにも適した学習環境を指しています。なお、大学図書館等におけるラーニング・コモンズを整備・活用している場合も該当します。

<3-D シラバスの作成状況>



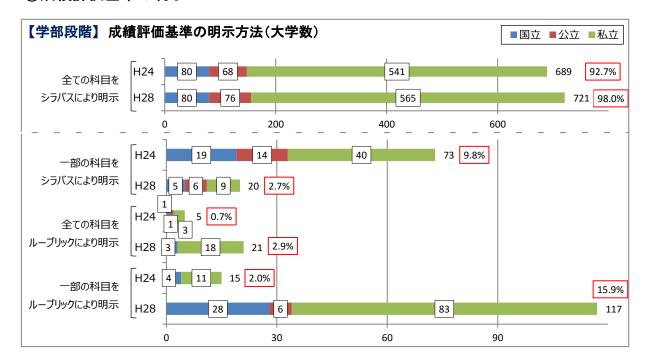


シラバス:

授業科目名、担当教員名、講義目的、講義概要、毎回の授業内容、成績評価方法、教科書や参考文献、履修する上での必要な要件等を詳細に示した授業計画。

<3-E 成績評価の状況>

①成績評価基準の明示



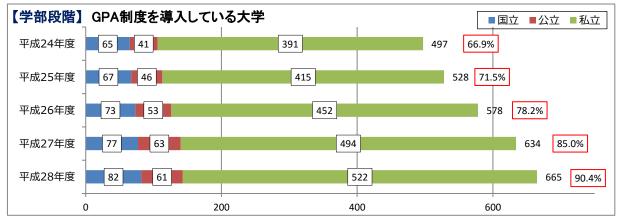
(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

ルーブリック:

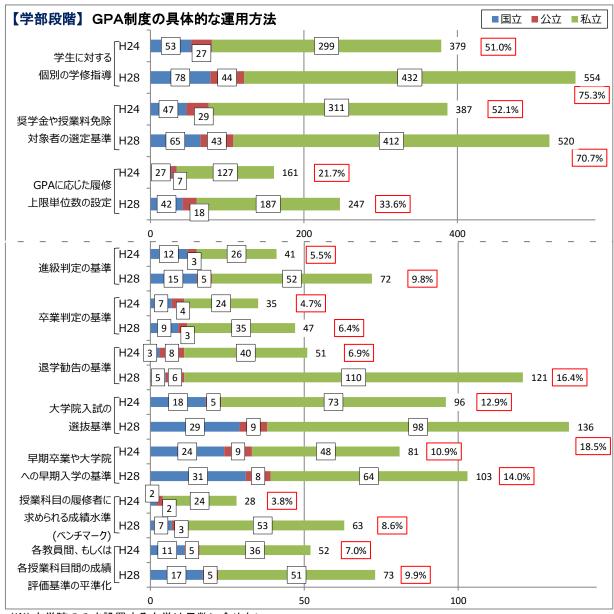
米国で開発された学修評価の基準の作成方法。評価水準である「尺度」と、尺度を満たした場合の「特徴の記述」で構成される。記述により達成水準等が明確化されることにより、他の手段では困難なパフォーマンス等の定性的な評価に向くとされ、評価者・被評価者の認識の共有、複数の評価者による評価の標準化等のメリットがあるとされている。ルーブリックは、コースや授業科目、課題(レポート)等の単位で設定することができ、国内においても、個別の授業科目における成績評価等で活用されている。

<3-E 成績評価の状況> ②GPA制度の活用

平成28年度においては、「GPA制度」は、学部段階で665大学(約90%)が導入されており、その内、学部全体で導入しているのは582大学(約79%)となっている。



(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

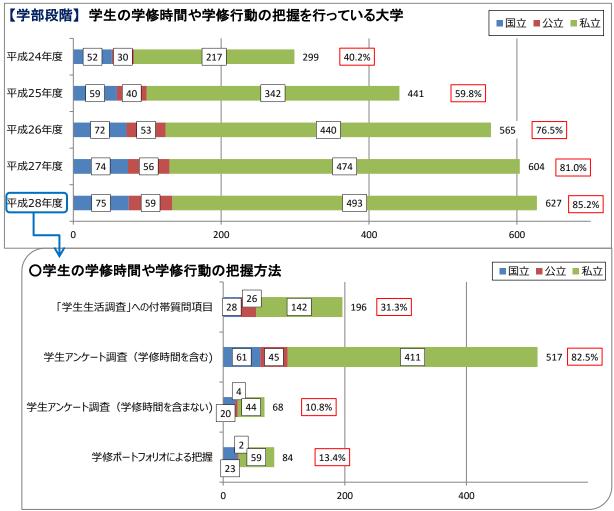


(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

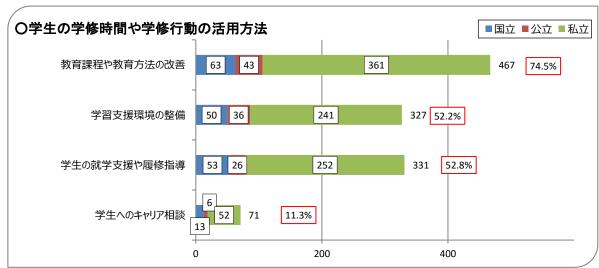
GPA制度:

授業科目ごとの成績評価を、例えば5段階(A、B、C、D、E)で評価し、それぞれに対して、4、3、2、1、0のように数値(グレード・ポイント: GP)を付与し、この単位あたりの平均(グレード・ポイント・アベレージ: GPA)を出して、その一定水準を卒業等の要件とする制度。

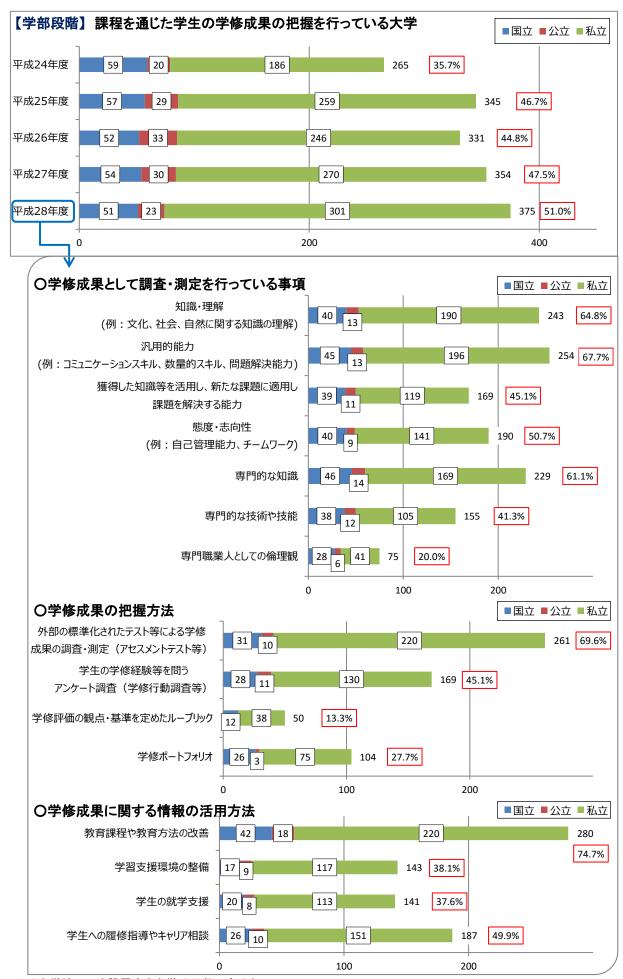
<3-F 学生の学修時間・学修行動の把握> 〇学生の学修時間や学修行動の把握を行っている大学



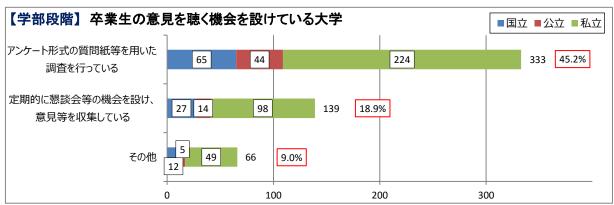
(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。



<3-G 学生の学修成果の把握> 〇課程を通じた学生の学修成果の把握状況

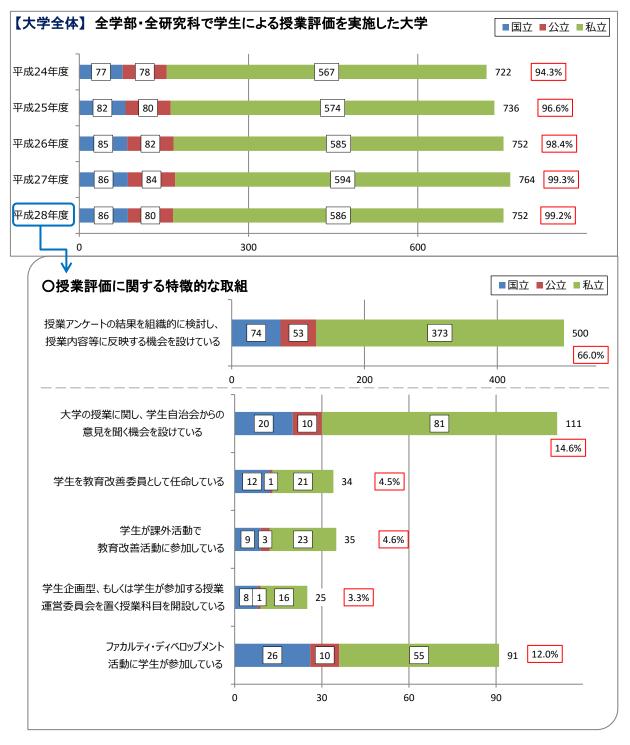


<3-H 卒業生の状況の把握> ○卒業生の意見を聴く機会



<3-I 学生による授業評価の実施状況> 〇学生による授業評価の実施状況

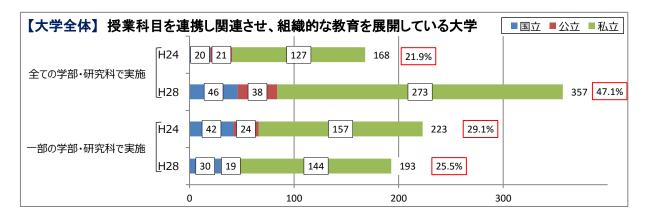
平成28年度において、学生による授業評価を実施した大学は、国立86大学(約100%)、公立80大学(約98%)、私立586大学(約99%)、国公私立全体で752大学(約99%)となっており、その内全ての学部で実施した大学は720大学(約95%)である。



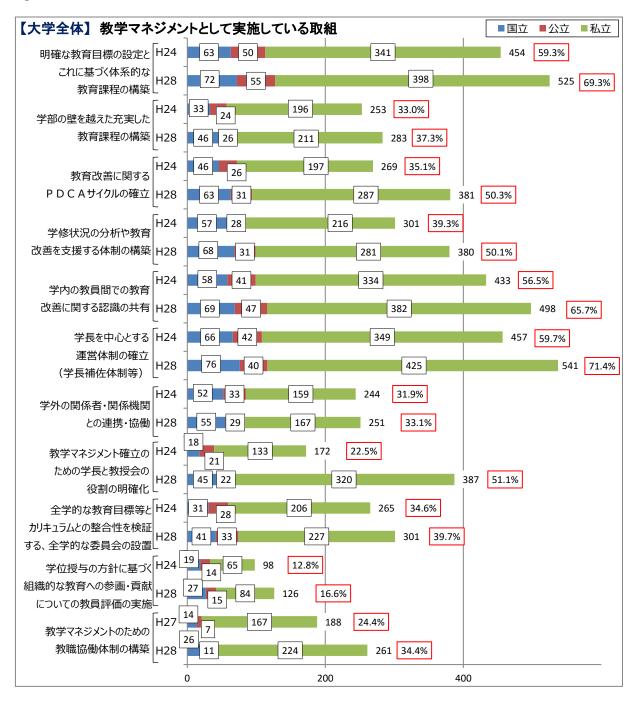
<3-J 教学マネジメントに関する取組>

①全学的な方針による組織的な教育の展開

全学的な方針の下、教育課程の中で、個々の授業科目が能力育成のどの部分を担うかの認識を担当教員間の議論を通じて共有し、他の授業科目と連携し関連させ合いながら、組織的な教育を全ての学部・研究科で展開している大学は、357校(約47%)となっている。

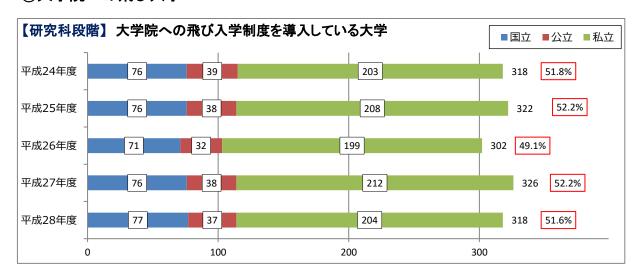


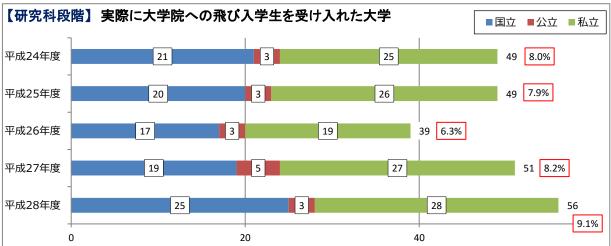
②教学マネジメントとして実施している取組

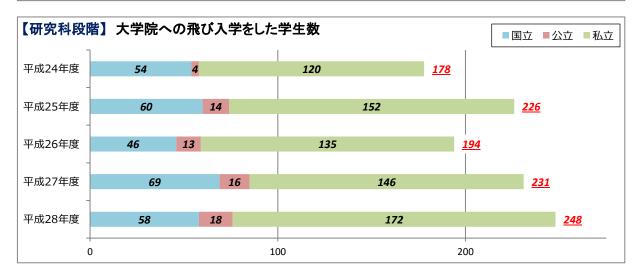


4. 開かれた大学づくり

<4-A 入学資格の弾力化> ①大学院への飛び入学



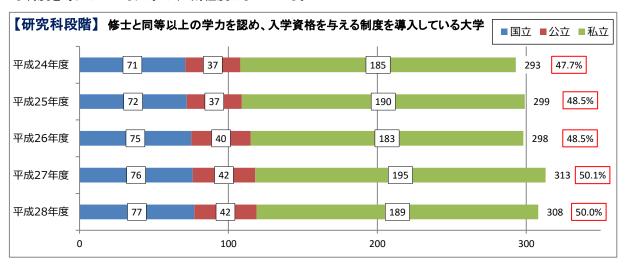


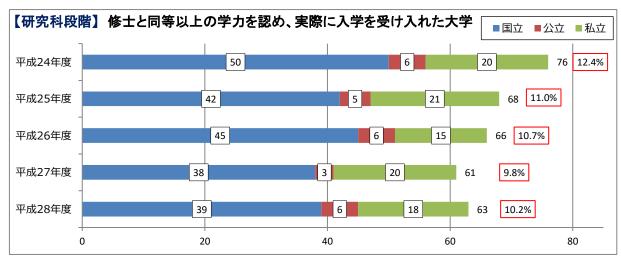


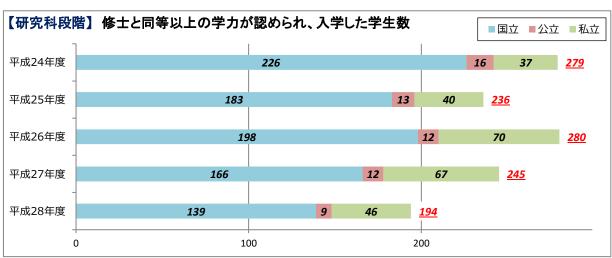
<4-A 入学資格の弾力化>

②修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められる者

大学を卒業し、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者に博士課程後期への入学資格を与える制度を導入している大学は、5割程度となっている。



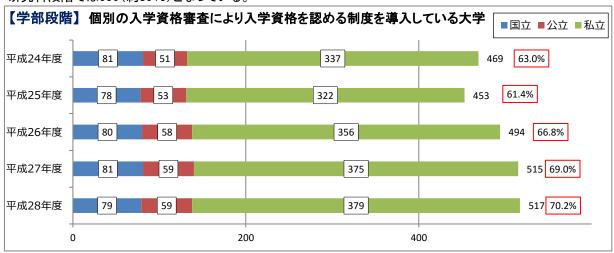


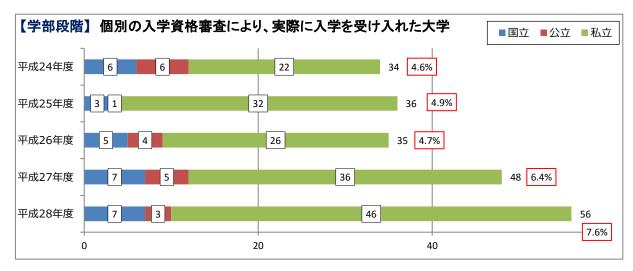


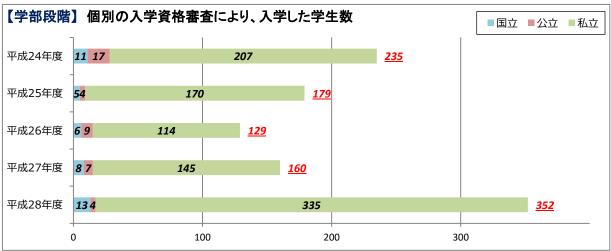
<4-A 入学資格の弾力化>

③個別の入学資格審査

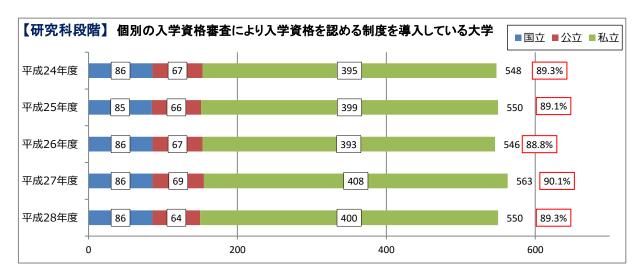
学校教育法施行規則第150条第7項及び第155条第8項の規定に基づき、個別の入学資格審査により大学・大学院への入学資格を認める制度を導入している大学は、平成28年度は、学部段階では517校(約70%)、研究科段階では550(約89%)となっている。

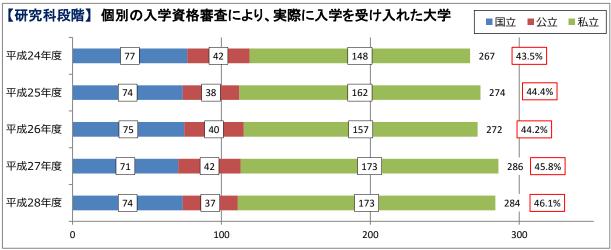


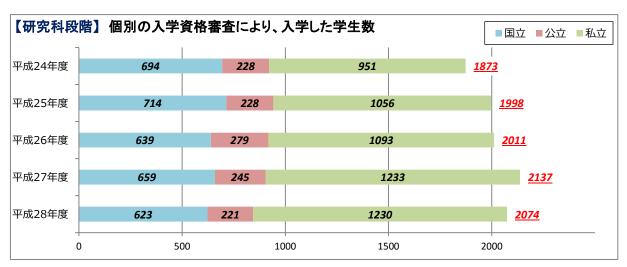




(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。



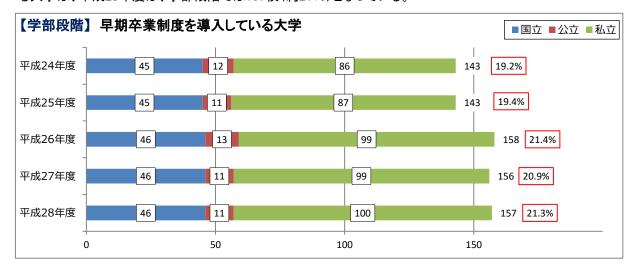


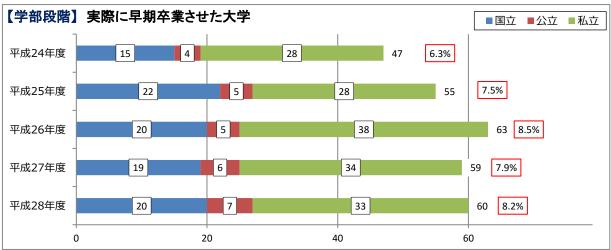


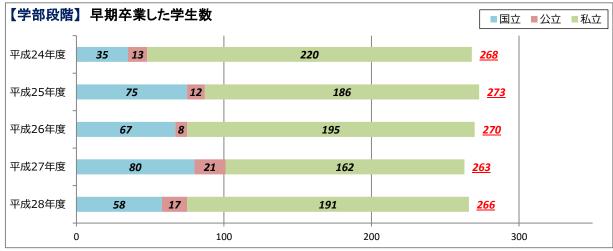
<4-B 卒業・修了要件の弾力化>

①学部における早期卒業

学校教育法第89条及び学校教育法施行規則第147条の規定に基づき、3年以上の在学(修業年限が4年を超える学部に在学する学生にあっては4年)で学部の卒業を認める制度(いわゆる「早期卒業」)を導入している大学は、平成28年度は、学部段階では157校(約21%)となっている。



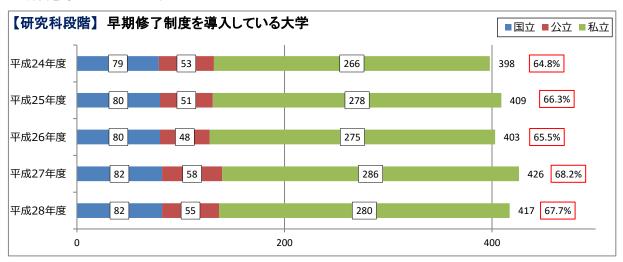


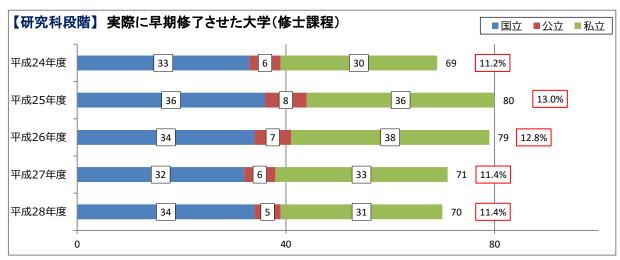


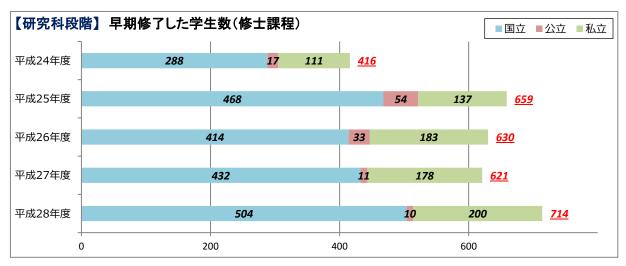
(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

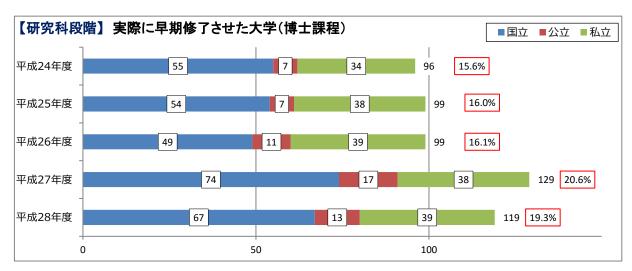
<4-B 卒業・修了要件の弾力化>
②研究科における早期修了

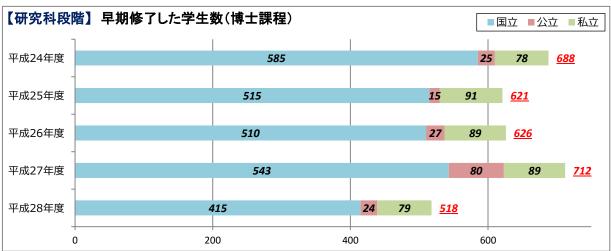
(大学院設置基準第16条及び第17条の規定に基づき、優れた業績を上げた者について早期の修了を認める制度を導入しているもの。)





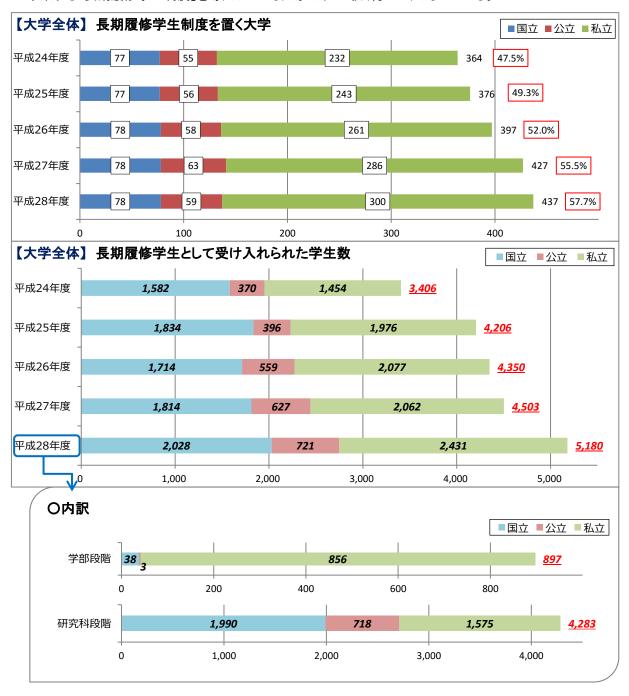




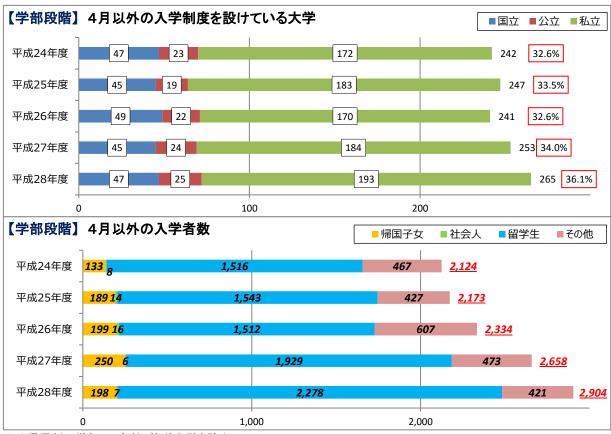


<4-C 修業年限の弾力化> ○長期履修学生制度

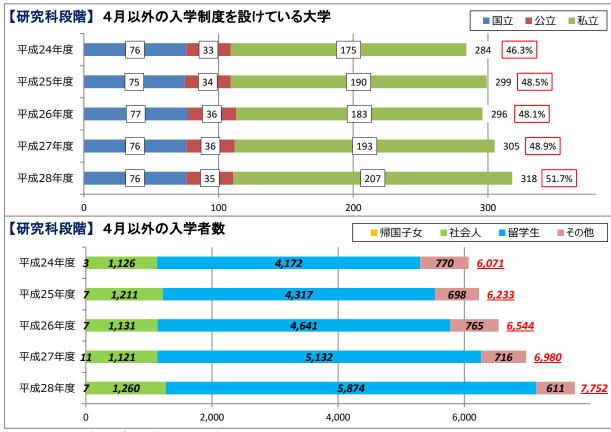
職業を有している等の事情により、修業年限を超えた一定の期間にわたって、計画的に教育課程を履修して卒業する「長期履修学生制度」を導入している大学は、437校(約58%)となっている。



<4-D 入学・卒業時期の弾力化> 〇4月以外の入学

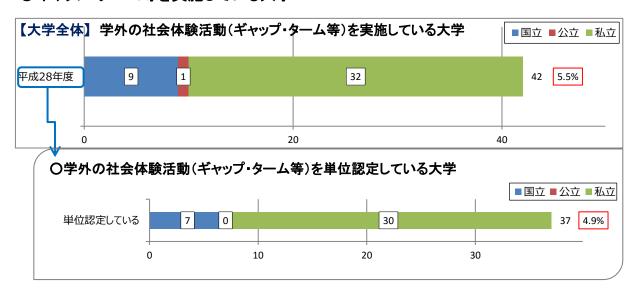


- (※)通信制の学部・研究科、放送大学を除く。
- (※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。



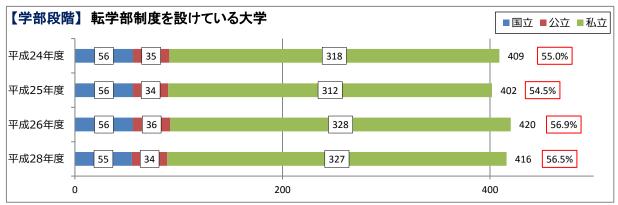
(※)通信制の学部・研究科、放送大学を除く。

<4-E 学外の社会体験活動(ギャップ・ターム等)の実施状況> 〇ギャップ・ターム等を実施している大学

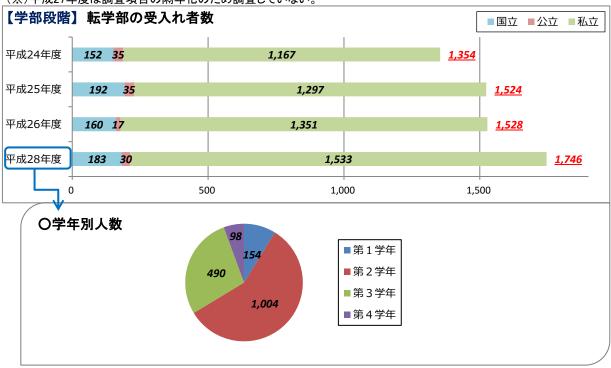


<4-F 転学部·転学科>

①転学部制度

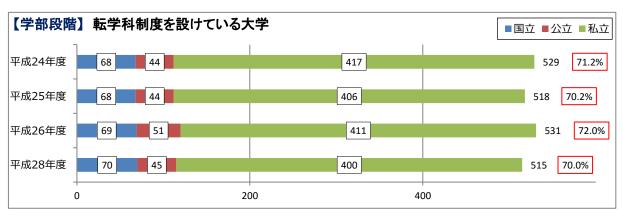


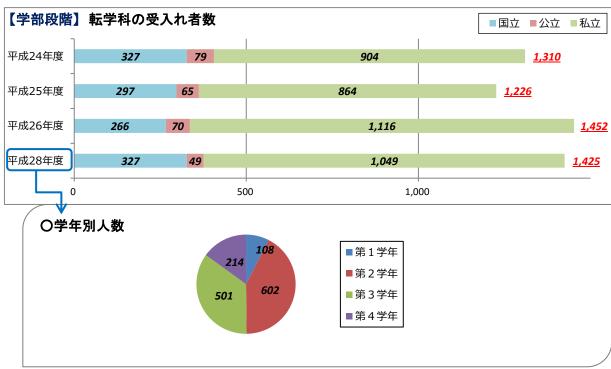
- (※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。
- (※)平成27年度は調査項目の隔年化のため調査していない。



- (※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。
- (※)平成27年度は調査項目の隔年化のため調査していない。

<4-F 転学部·転学科> ②転学科制度

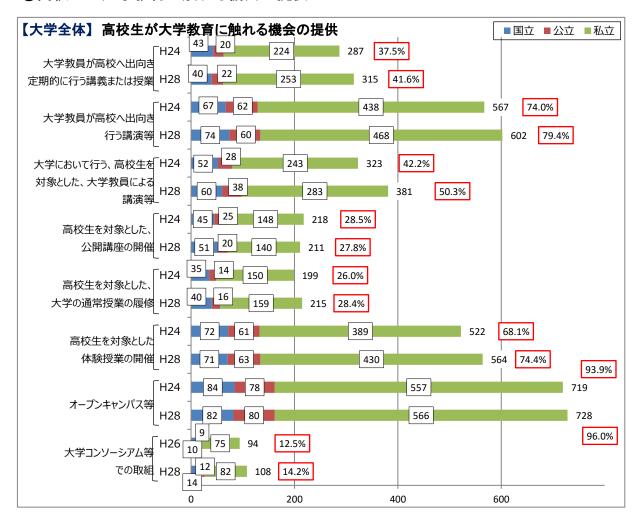




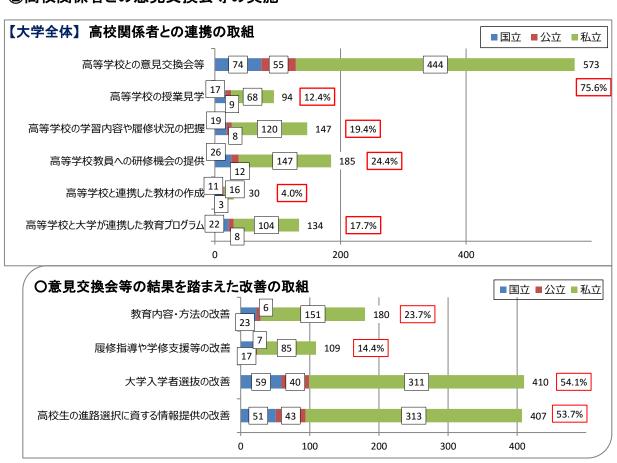
- (※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。
- (※)平成27年度は調査項目の隔年化のため調査していない。

<4-G 高大連携の状況>

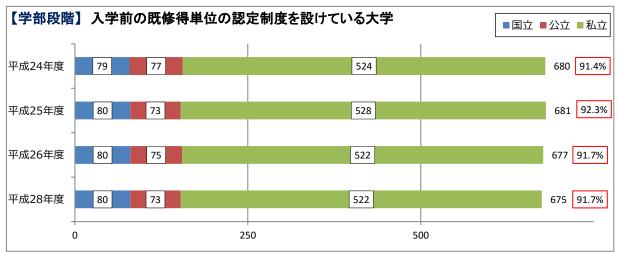
①高校生が大学教育に触れる機会の提供



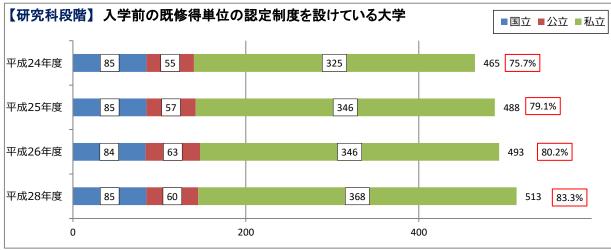
②高校関係者との意見交換会等の実施



<4-H 入学前の既修得単位等の認定> ○入学前の既修得単位の認定制度を設けている大学

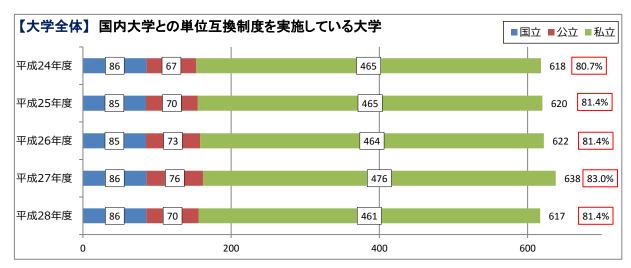


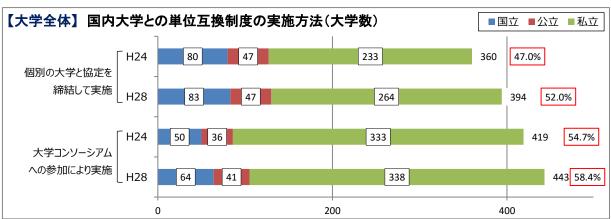
- (※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。
- (※)平成27年度は調査項目の隔年化のため調査していない。



(※)平成27年度は調査項目の隔年化のため調査していない。

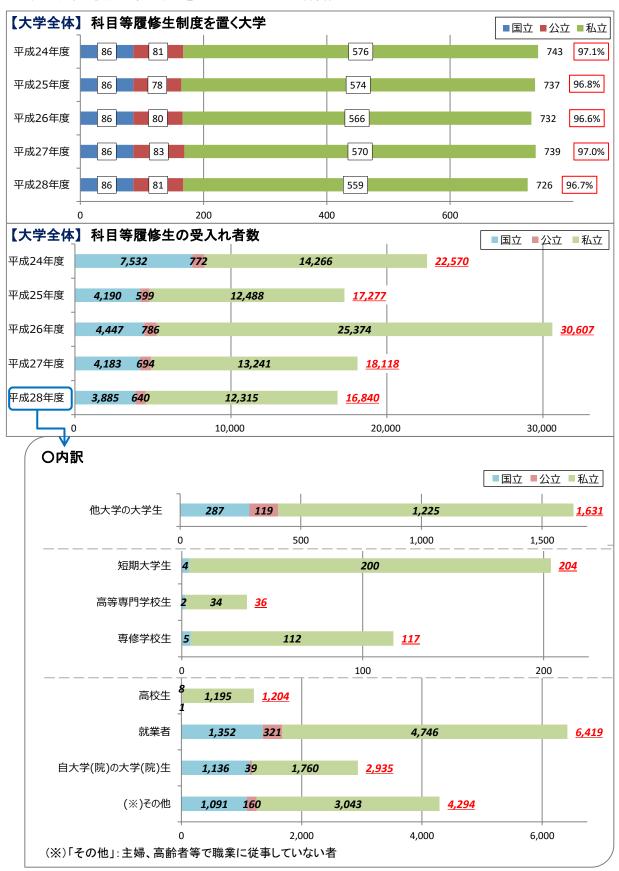
<4-I 国内の大学との単位互換制度> ○国内の大学との単位互換制度を実施している大学





<4-J 科目等履修生制度> 〇科目等履修生の受入状況

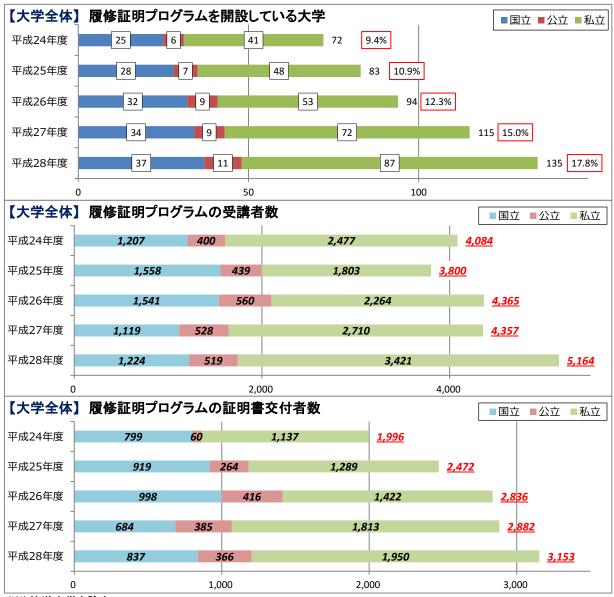
(「科目等履修生」制度は、当該大学の学生以外の者に、パートタイム形式による大学教育を受ける機会を広く認め、その履修成果に単位を与えることができる制度。)



(※)平成24、25、27、28年度は通信制の学部・研究科、放送大学を除く。平成26年度は通信制のみの大学を除く。

<4−K 履修証明プログラムの実施状況> ○履修証明プログラムの実施状況

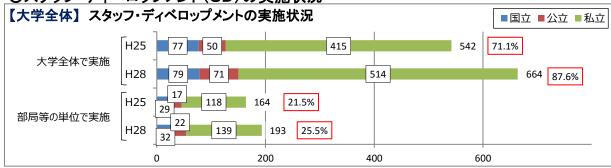
「履修証明プログラム」は、社会人等の学修の機会を拡充するため、120時間以上の特別な課程として編成されるもので、大学は、課程の修了者に証明書を交付することができる。平成28年度においては全135大学で計321プログラムが実施されている。



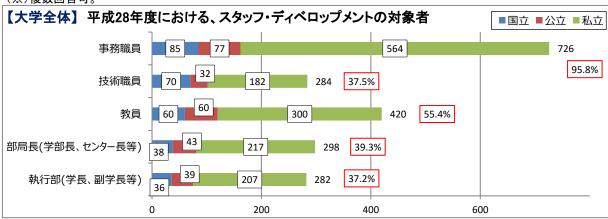
5. 教職員の資質向上等の取組状況

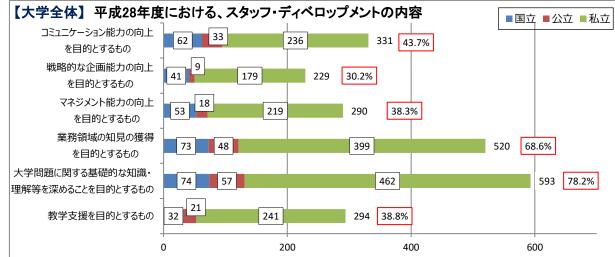
<5-A スタッフ・ディベロップメント(SD)の実施状況>

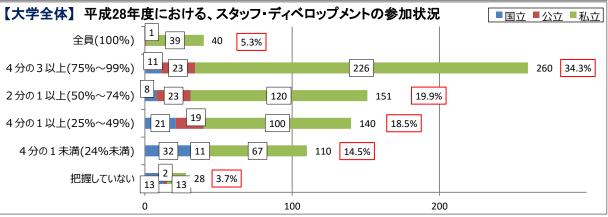
〇スタッフ·ディベロップメント(SD)の実施状況



(※)複数回答可。





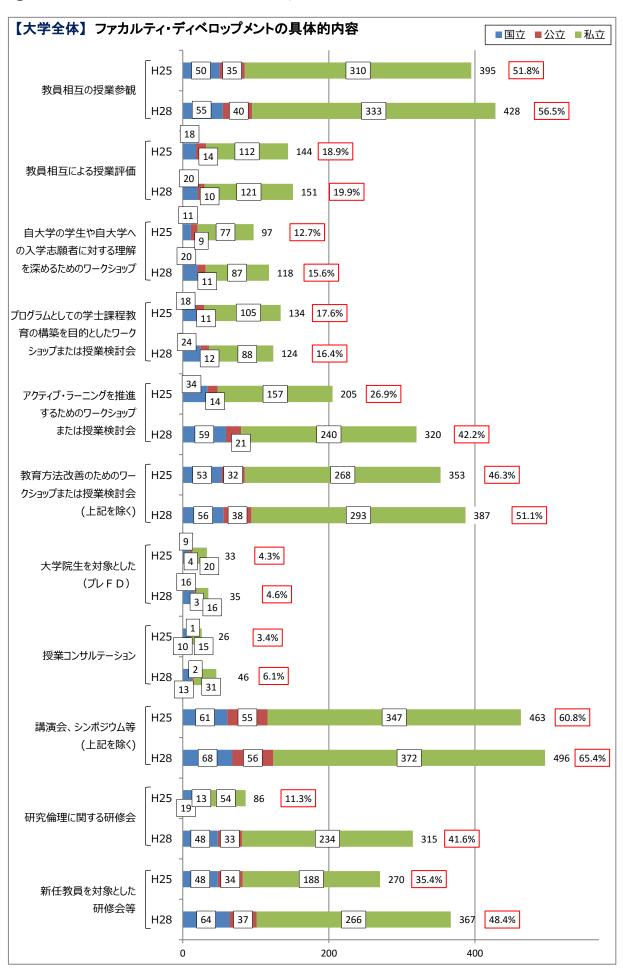


(※)ここでは、事務職員、技術職員、教員、部局長、執行部等、全ての所属職員を母数としている。

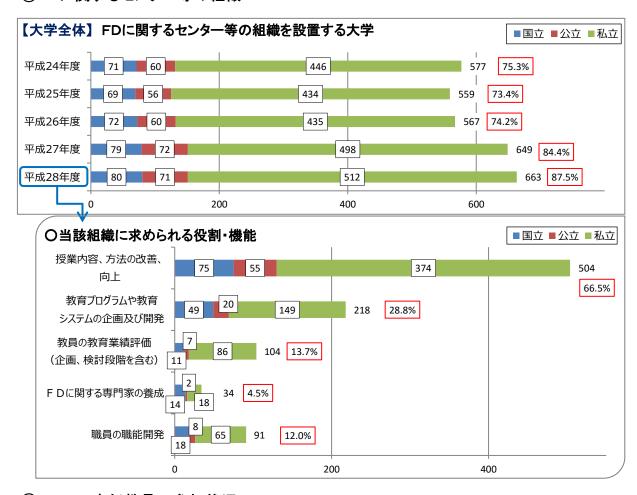
スタッフ・ディベロップメント(SD):

管理運営や教育・研究支援までを含めた、教職員の資質向上のための組織的な取組を指す。ここでは「スタッフ」に 教員を含むが、大学設置基準第25条の3に定める「教育内容等の改善のための組織的な研修等」(FD)の取組は含まない。

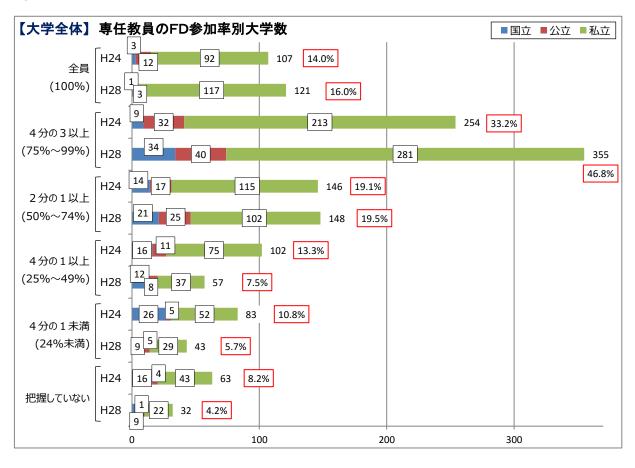
<5-B ファカルティ・ディベロップメント(FD)> ①ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況



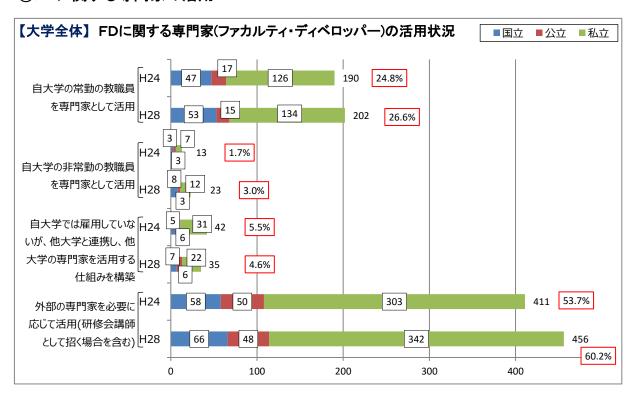
<5-B ファカルティ・ディベロップメント(FD)> ②FDに関するセンター等の組織



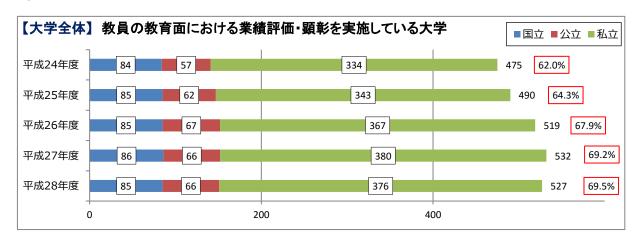
③FDへの専任教員の参加状況



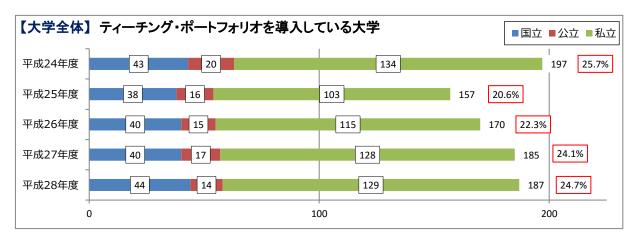
<5-B ファカルティ・ディベロップメント(FD)> ④FDに関する専門家の活用



<5-C 教員の教育面における評価のための工夫等> ①教員の教育面における業績評価や顕彰の実施



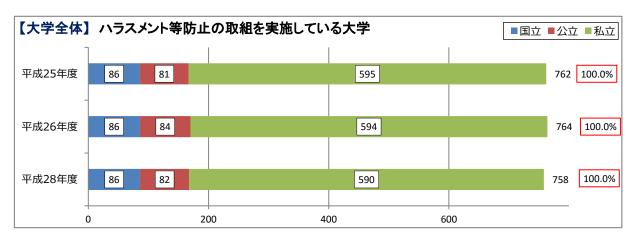
②ティーチング・ポートフォリオの導入

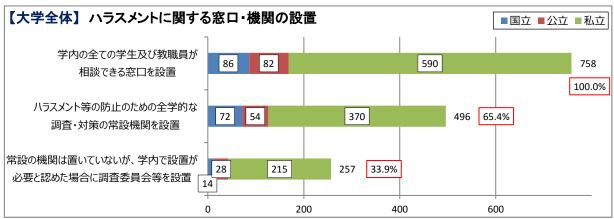


ティーチング・ポートフォリオ:

大学等の教員が自分の授業や指導において投じた教育努力の少なくとも一部を、目に見える形で自分及び第三者に伝えるために効率的・効果的に記録に残そうとする「教育業績ファイル」、もしくはそれを作成するにおいての技術や概念及び、場合によっては運動を意味するもの。ティーチング・ポートフォリオの導入により、①将来の授業の向上と改善、②証拠の提示による教育活動の正当な評価、③優れた熱心な指導の共有等の効果が認められる。

<5-D ハラスメント等の防止> 〇ハラスメント等防止のための取組



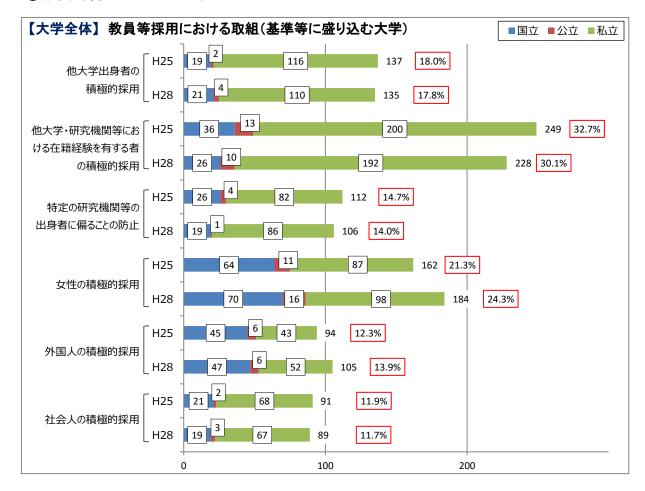


(注)ここでいう「ハラスメント」には、セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントやパワー・ハラスメント等を含む。 (注)平成27年度は調査項目の隔年化のため調査していない。

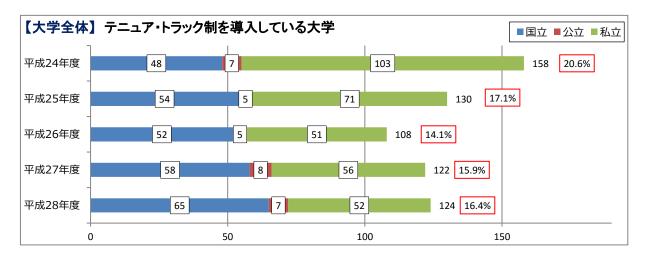
6. 組織運営の活性化

<6-A 教員等の採用等の改善>

①教員等採用における取組



②テニュア・トラック制の導入

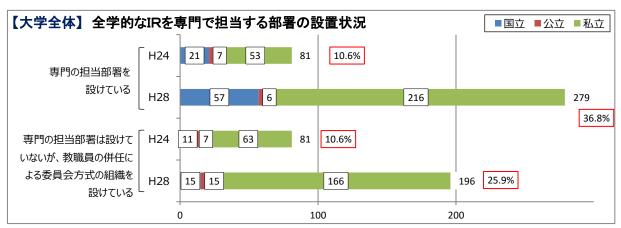


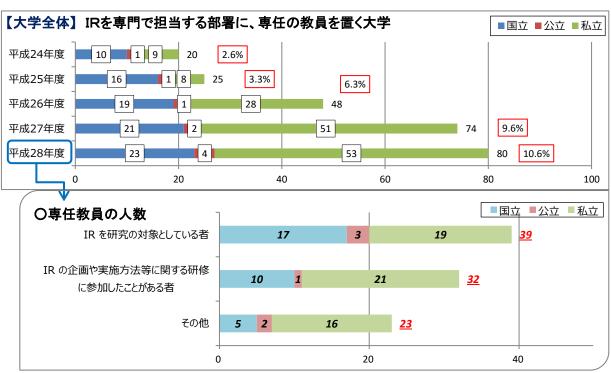
テニュア・トラック制:

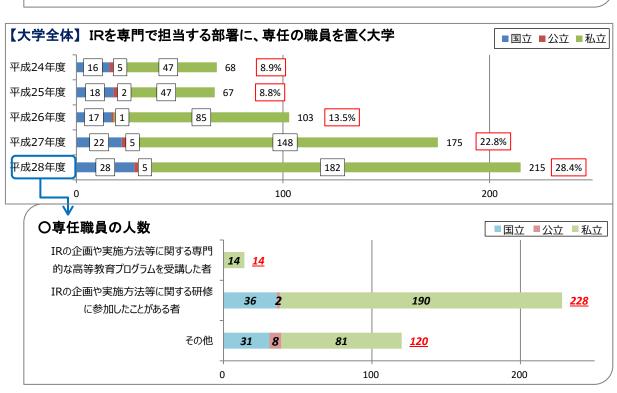
公正で透明性の高い選抜により採用された若手研究者が、審査を経てより安定的な職を得る前に任期付の雇用形態で自立した研究者として経験を積むことができる仕組みを指す。

<6-B IRに関する取組>_

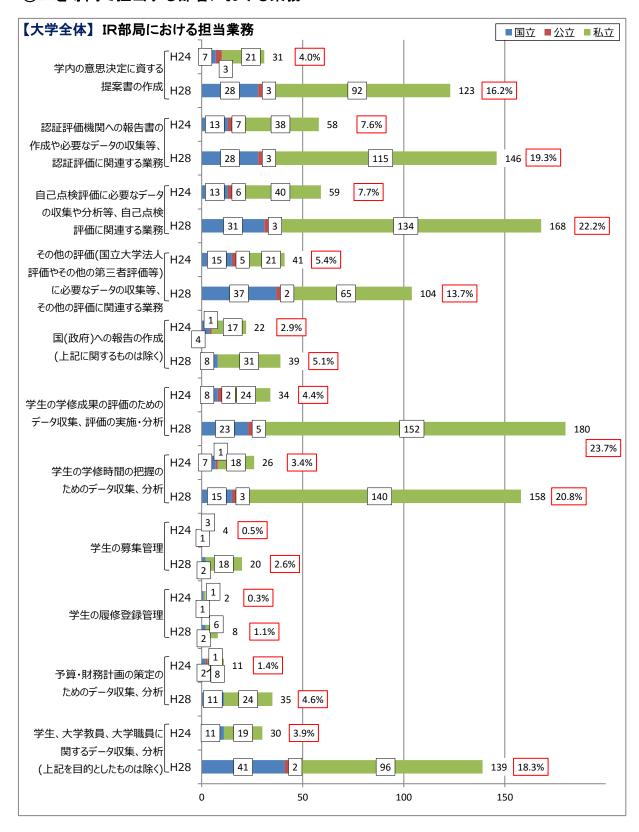
①全学的なIRを担当する部署の設置







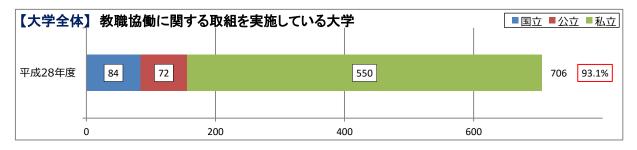
 <b



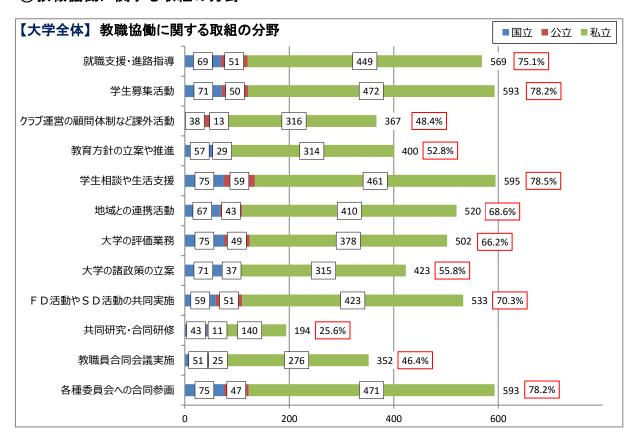
IR(インスティトゥーショナル・リサーチ):

大学の組織や教育研究等に関する情報を収集・分析することで、学内の意思決定や改善活動の支援や、外部に対する説明責任を果たす活動といわれており、アメリカでは、IRを担当する部署で、連邦政府への報告や地域の基準認定に関連した業務、学生の履修登録管理等のデータ収集や分析を行っているとされている。また、我が国でも、複数の大学が連携して共通のデータ収集を行うことによる大学間での相互評価や、学生の状況観測等の取組が行われている。

<6-C 教職協働に関する取組> ①教職協働に関する取組の実施状況

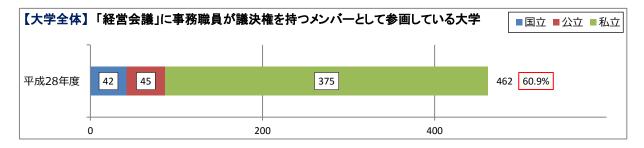


②教職協働に関する取組の分野

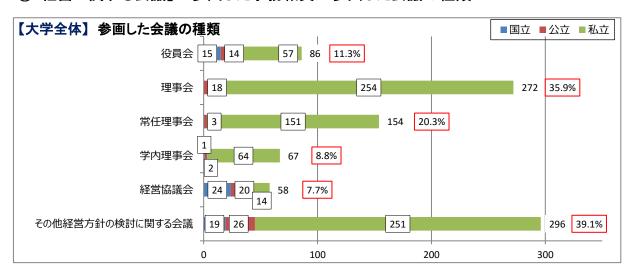


<6-C 教職協働に関する取組>

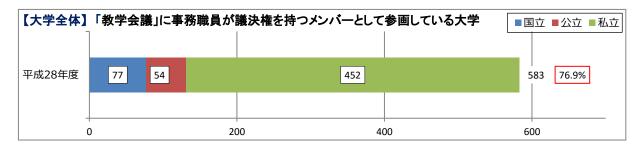
③「経営に関する会議」への事務職員の参画状況



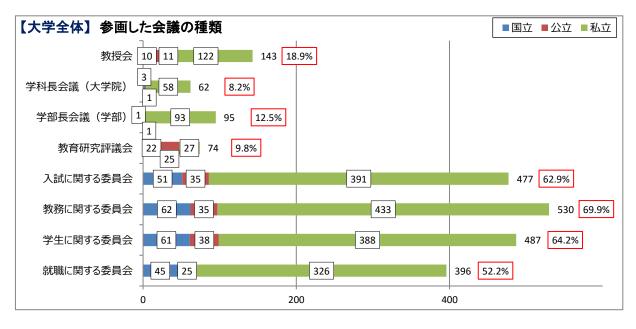
④「経営に関する会議」へ参画した事務職員が参画した会議の種類



⑤「教学に関する会議」への事務職員の参画状況

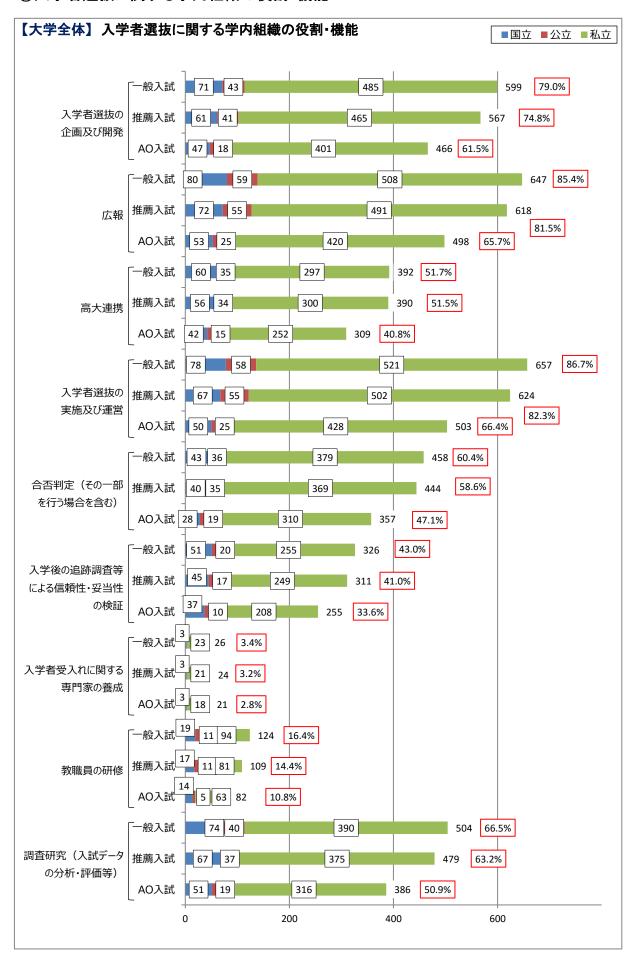


⑥「教学に関する会議」へ参画した事務職員が参画した会議の種類

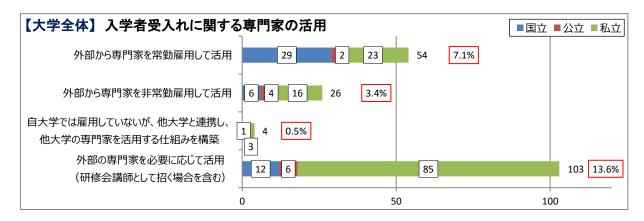


<6-D 入学者受入れに関する取組>

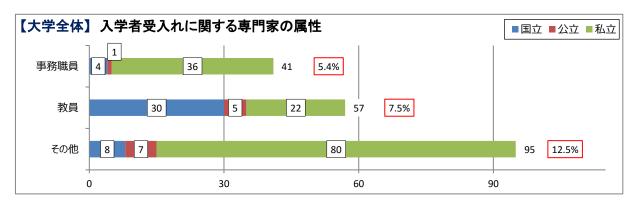
①入学者選抜に関する学内組織の役割・機能



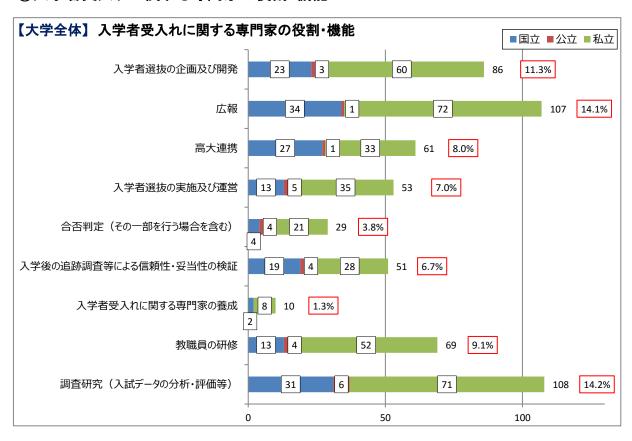
②入学者受入れに関する専門家の活用



③入学者受入れに関する専門家の属性

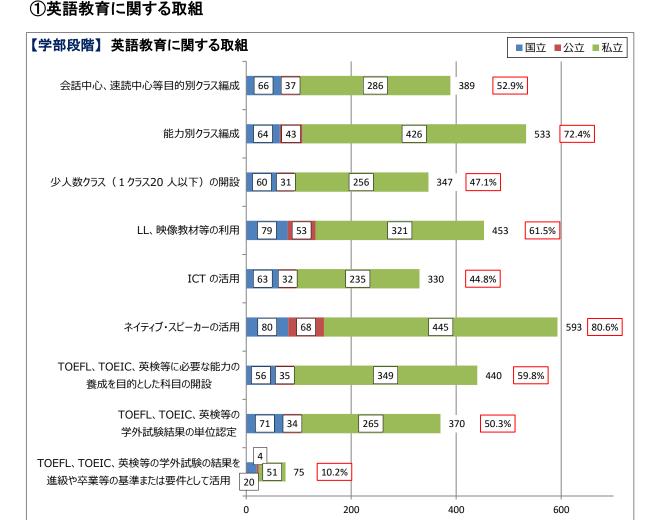


④入学者受入れに関する専門家の役割・機能



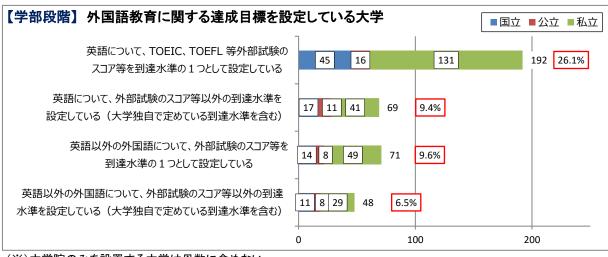
7. グローバル人材育成と大学の国際化の状況

<7-A 外国語教育の実施状況>



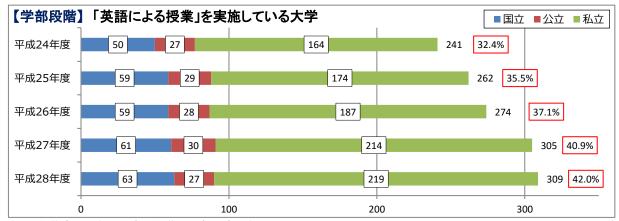
(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

②英語教育に関する達成目標の設定状況

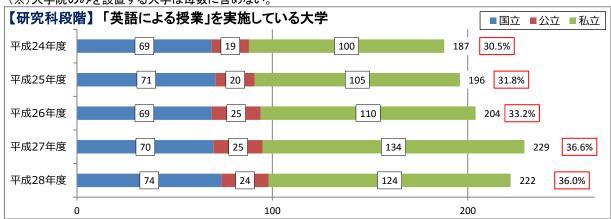


(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

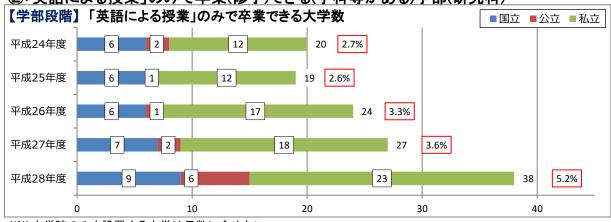
<7-B 外国語による授業の実施状況> ①外国語のみの授業の実施



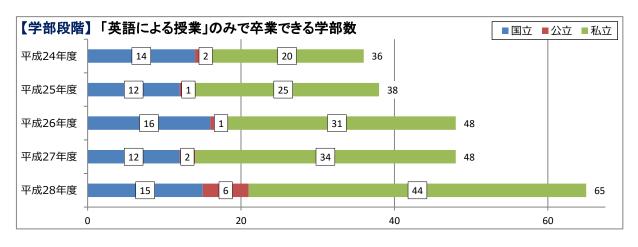
(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。



②「英語による授業」のみで卒業(修了)できる(学科等がある)学部(研究科)

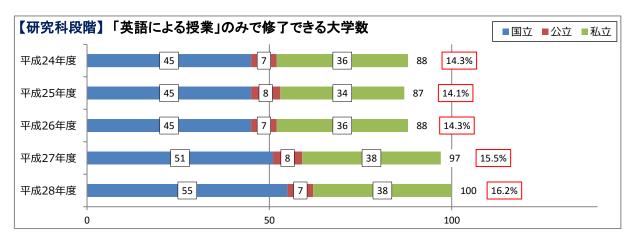


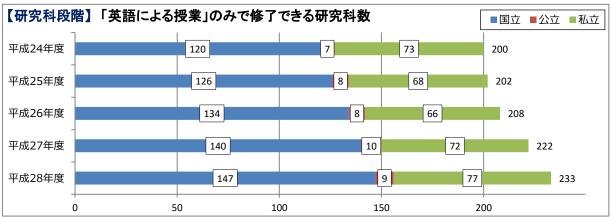
(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。



〇【学部段階】「英語による授業」のみで卒業できる(学科等がある)学部 (38大学65学部)

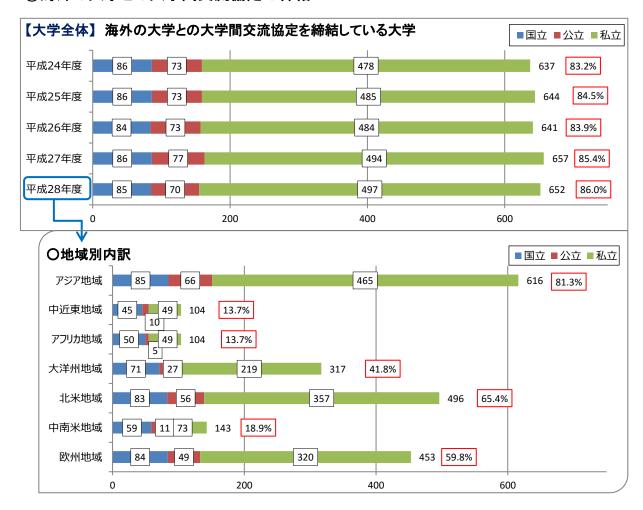
- ·東北大学 理学部、工学部
- ·筑波大学 生命環境学群
- ·東京大学 理学部、教養学部
- ·東京芸術大学 美術学部
- •横浜国立大学 教育人間科学部
- ·金沢大学 理工学域
- •名古屋大学 文学部、法学部、経済学部、理学部、工学部
- ·京都大学 工学部
- ·大阪大学 基礎工学部
- ·国際教養大学 国際教養学部
- ・会津大学 コンピュータ理工学部
- •首都大学東京 都市教養学部
- ·静岡文化芸術大学 文化政策学部
- ·大阪市立大学 医学部
- ·高知県立大学 文化学部
- •東京国際大学 経済学部、国際関係学部
- ·城西国際大学 国際人文学部
- ·東京基督教大学 神学部
- ・桜美林大学 グローバル・コミュニケーション学群
- ·慶應義塾大学 経済学部、総合政策学部、環境情報学部
- ·上智大学 国際教養学部、理工学部
- •昭和大学 医学部、歯学部、薬学部、保健医療学部
- •創価大学 経済学部、国際教養学部
- ・法政大学経営学部、人間環境学部、グローバル教養学部
- ・武蔵野大学 グローバル学部
- ·明治大学 国際日本学部
- ·明治学院大学 国際学部
- ・立教大学 異文化コミュニケーション学部
- •早稲田大学 政治経済学部、基幹理工学部、創造理工学部、先進理工学部、社会科学部、国際教養学部
- ・山梨学院大学 国際リベラルアーツ学部
- ・名古屋商科大学 経営学部、経済学部、商学部、コミュニケーション学部
- •立命館大学 国際関係学部、政策科学部
- ·相愛大学 人文学部
- 関西看護医療大学 看護学部
- •関西学院大学 国際学部
- •環太平洋大学 次世代教育学部、経営学部
- ・立命館アジア太平洋大学 アジア太平洋学部、国際経営学部
- · 宮崎国際大学 国際教養学部



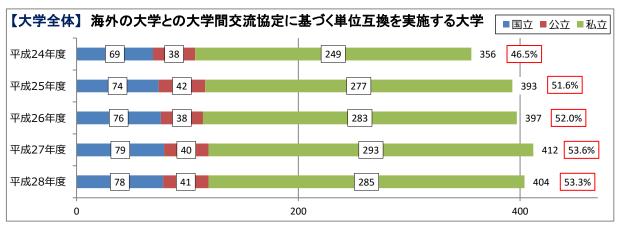


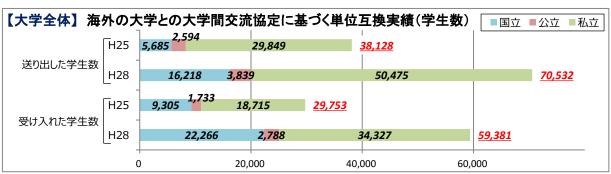
(注)履修が留学生のみに限定されるものは除いている。

<7-C 海外の大学との大学間交流協定> ①海外の大学との大学間交流協定の締結

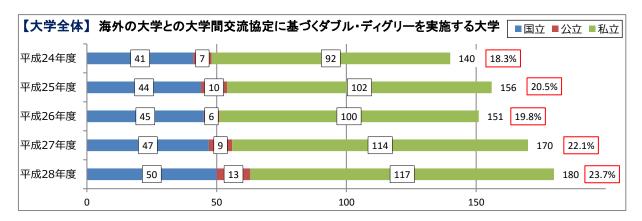


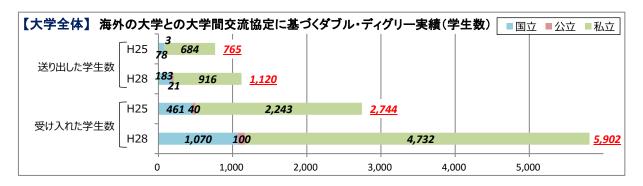
②海外の大学との大学間交流協定に基づく単位互換





③海外の大学との大学間交流協定に基づくダブル・ディグリー

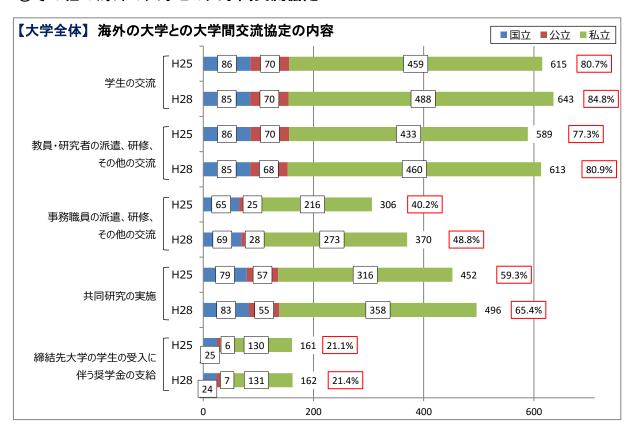




ダブル・ディグリー:

この調査における「ダブル・ディグリー」とは、我が国と外国の大学が、教育課程の実施や単位互換等について協議し、また、教育課程を共同で編成・実施し、単位互換を活用することにより、双方の大学がそれぞれ学位を授与する形態を指す。

④その他の海外の大学との大学間交流協定



<7-D 海外における拠点> ○海外に拠点を設置する大学

